

令和3年定例第4回市議会会議録(第2日)

令和3年12月1日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	環境衛生課長	松尾和久
副市長	宮寄敬介	商工観光課長	猿本邦博
教育長	待鳥博人	契約検査課長	吉開勝
総務部長	西山俊英	エネルギー政策課長	古田稔
環境経済部長	坂田良二	建設課長	城戸邦宏
建設都市部長	松尾武喜	学校教育課長補佐 兼学校教育係 学務担当係長	松尾剛
教育部長	藤吉裕治	秘書広報課秘書 広報係広報広聴 担当係長	高野志乃扶
総務課長	椛嶋晋治	環境衛生課環境 衛生係環境衛生 担当係長	吉開和俊
財政課長	大坪康春	商工観光課企業 誘致推進室長	垣田智章
企画振興課長	木村勝幸	環境衛生課循環 型社会推進係長	廣重慶輔
秘書広報課長	久保井千代	建設課道路係長	小川仁
学校教育課長	北嶋淳一郎		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	13	中 尾 眞智子	1. 温暖化対策の推進、ゼロカーボンシティの達成に向けて
2	11	瀬 口 健	1. 市道、今福・岩津路線の改修や大型車の交通規制について
3	4	奥 菌 由美子	1. 不幸な猫を増やさないための活動推進を
4	8	前 原 武 美	1. ユーチューブを活用した情報発信を
5	5	吉 原 政 宏	1. サウンディング型市場調査による公共資産の有効活用を

午前9時32分 開議

○議長（牛嶋利三君）

御案内の開会時間9時30分、若干ちょっと過ぎておりますけれども、これより直ちに本日の会議を開いてまいります。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いいたします。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。

なお、執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、皆さんおはようございます。今日から12月、令和3年の最後の月となりました。今年1年を振り返ってみますと、コロナ、コロナと本当に大変な年でありました。来年こそは世界中のコロナが収まり、安心して暮らせる日々が来ることを切に願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、温暖化対策の推進、ゼロカーボンシティの達成に向けてということで通告しておりました。

地球温暖化、脱炭素及び脱炭素社会、ゼロカーボン、気象変動、異常気象などなど、毎日毎日聞こえてこない日はありません。地球温暖化の主要な原因は、私たち人間活動にある可能性が非常に高いと言われ、温室効果ガスである二酸化炭素などは石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料により排出され、産業革命以前よりも40%も増加したと報告されております。

さらに、2018年から2019年までの二酸化炭素濃度の増加量は、前年度までの増加量及び最近10年の平均増加量よりも大きかったそうです。二酸化炭素の累計排出量と世界の地上気温平均気温の上昇はほぼ比例しており、今世紀末には世界の気温が0.3度から4.8度、有効な対策を取らない場合は2.6度から4.8度上昇し、海面水位は26センチから82センチほど上昇すると予測されております。南太平洋にあるキリバスとかツバル、マーシャル諸島など、それらの海拔の低い島では、海面が上昇することで国土の大部分が水没すると心配されております。

気候変動に伴い、極端な高熱や熱波、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的で突発的な、かつ予想の難しい豪雨や、線状に帯状につながり、同じ場所に強い雨が継続して降る線状降水帯の発生など、今までに経験したことのないような危険性が高い気象状況の発生が増加して、私たち人類の全ての生きものにとって生存基盤を揺るがす気候危機とも言われております。9月議会では、この気候危機に対してワンヘルス宣言もしております。

このような状況に鑑み、日本政府は本年4月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すと表明しました。みやま市ではこれに先立ち、未来につながる持続可能なまちづくりとして、みやま市資源循環のまち宣言、ゼロ・ウェイス

ト宣言をしております。

また、本市は、スマートエネルギーやバイオマスセントラルフランなど、先進的な取組をしているだけでなく、今年8月には低炭素社会の実現に向け、市長による温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す意欲的な自治体として、ゼロカーボンシティみやまの表明も行われました。

脱炭素社会の実現、また温暖化対策推進は、世界規模、地球規模でやらなければならない重点項目であります。まずは環境対策先進市であるみやま市が手本にならなければならないと思っております。

そして、なぜなら、30年後、50年後、ずっと先の未来の子供たちに、この美しい自然豊かなみやま市を残すことであり、私は環境対策に先進的に取り組んでいる我がみやま市を誇りに思い、高く評価しています。

そこで、具体的事項1、8月のゼロカーボンシティの表明以降、脱炭素社会実現に向けて行っていることはあるのか、地球温暖化対策脱炭素社会の実現は、今後30年、50年と次世代を生きていく子供や孫たちのためにも最重点項目であります。

そこで、ゼロカーボンシティの表明以降、脱炭素社会の実現に向けた新しい取組、どのような取組をしているのかをお尋ねいたします。

次に、具体的事項2として、温暖化対策、脱炭素社会に向けて推進体制の構築をということで、我が国では2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体などを複数年度にわたり、補助金や交付金など、継続的かつ包括的に支援するとして、環境省は2022年度予算概算要求をしております。

環境省の脱炭素推進事業を検索しますと、脱炭素先行地域に指定されれば、補助金や交付金は多種多様に用意されております。

脱炭素や温暖化対策推進など、国が期待する脱炭素社会の実現は、2050年までにやらなければならない課題でございます。それでも、これまでも先進的な取組をしているみやま市だからこそ、補助金や交付金が手厚い今、積極的に意欲的に手を挙げ、多くの市民や市の各所に横断的にその補助が行き渡るよう、国の支援の受け皿となる具体的な部署、あるいは、課を設置し、揺るぎない推進体制の構築を図るべきではないかとして、今回、具体的な部署の設置を提案しているところでございます。

次に、具体的事項3、ごみ分別、温暖化対策推進の市民育成事業についてでございます。

ごみ分別、温暖化対策推進事業は、市民の理解や協力が不可欠であります。なければできないものではありません。そこで、小学生から大人までを対象に、ごみ分別や温暖化対策などの育成講座などを開設し、資源循環マイスターや地球温暖化対策マイスターなどを市民マイスターの育成及び活動促進を図るべきではないか。

みやま市資源循環のまちゼロ・ウェイスト宣言、それから、ゼロカーボンシティみやまの表明が絵に描いた餅にならないためにも、市民育成事業はやらなければならない重要な事業であります。ごみマイスター育成事業の推進を強く提言いたすところです。

以上、温暖化対策の推進、ゼロカーボンシティの達成に向けて、具体的事項3間についてよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中尾議員さんの温暖化対策の推進、ゼロカーボンシティの達成に向けての御質問にお答えします。

まず1点目の、8月の宣言以降、脱炭素社会の実現に向けて行っていることはあるのかについてでございますが、本年9月に、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の内示を受け、2050年までの脱炭素社会を見据えた計画、いわゆるロードマップを作成中でございます。

また、並行しまして、2030年を目標年とする、第2次みやま市地球温暖化対策実行計画の事務事業編、区域施策編を作成中でございます。

この実行計画の区域施策編につきましては、11月19日に開催いたしました環境審議会において、計画作成の経過報告をし、来年1月に計画案の審議、パブリックコメントを経て、3月に計画を策定するスケジュールで進めております。

みやま市地球温暖化対策実行計画の主な内容につきましては、2030年度までに二酸化炭素排出量を2013年度比46%削減することを目指し、2050年度までには、二酸化炭素排出量ゼロを目指すものです。

具体的な削減策としまして、生ごみ、紙おむつ、プラスチック等のごみの再資源化、廃プラの農業利用、自家消費型太陽光発電の導入推進、省エネ診断の普及等を柱に検討を進め

ております。

次に、2点目の温暖化対策、脱炭素社会に向けて推進体制の構築をとのことでございますが、現在、国は、2050年のカーボンニュートラルに向けて、国・地方脱炭素実現会議を発足させ、2025年までの5か年を集中期間として、政策を総動員させることを掲げております。

その中で、2030年度までに、少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくるとしており、これに選定されれば、指定するエリアの電力由来の脱炭素化に資するハード整備について、最大4分の3の交付率となる、大変有利な交付金等を受け取ることができます。

このような状況を受けまして、本市におきましても、本年度より脱炭素に向けたロードマップ作成を行っており、国の選定する脱炭素先行地域に選ばれるべく、検討を進めているところでございます。

脱炭素を目指す環境先進自治体としての本市の強みは、バイオマスセンターの資源循環の取組と、エネルギー政策課が所管する地域新電力の取組という、2つの先進的な政策を擁している部分です。このため、ロードマップ作成につきましても、環境衛生課とエネルギー政策課が連携して取り組んでおりますが、全国の先駆けとなる脱炭素先行地域を目指すに当たっては、地域に応じた形で脱炭素化を進める取組が必要であります。

そのためには、市全体として脱炭素地域を構築していく将来ビジョンと、推進体制が必要だと考えており、今後、こういった体制が適切なのか、検討していく所存です。

次に、3点目のごみ分別、温暖化対策推進の市民育成事業についてでございますが、脱炭素につながる身近な行動の一つといたしまして、節電やごみの分別があります。

これらは、市民の皆様の御理解や御協力が不可欠であることを、本市といたしましても十分に認識しており、これまでに住民説明会や地元の小・中学生のバイオマスセンターの視察対応、出前講座など、コロナ禍の中でも可能な限り行ってまいりました。また、古紙を24時間いつでも出せる古紙回収ボックス「たからばこ」の設置も今年度より試験的に行っており、ごみ分別のしやすい環境づくりに努めております。

一方、みやま市環境衛生組合連合会では、平成23年度から各校区に1名、エコサポーターを選任していただき、環境衛生組合連合会が取り組む環境活動の応援をしていただいております。活動内容としましては、環境意識向上を図る先進地視察や環境講演会の企画、秋穫祭等のイベントにおける使い捨て食器ごみの減量化のため、リユース食器の普及活動、生ごみ分別説明会への参加等、すばらしい活動を行っていただいております。

今後は、地球温暖化対策に対して、どのような形で市民との協働ができるかが大きな鍵となります。本市といたしましても、区長、隣組長、班長の皆様を対象とした、ごみ分別講座、太陽光発電設置補助など、温暖化対策講座の開設に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

今年9月の環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の内示を受けたということですが、その内示を受けた経過というのはどういうところにあるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

中尾議員の御質問にお答えいたします。

昨年、環境基本計画を策定いたしまして、それに基づきまして、地球温暖化対策をどう進めていくかということで、その計画策定には専門的な知識の方も必要になってまいりますので、環境省の、先ほど市長のほうから回答がありましたように、この補助金を受けて、その補助金を活用して専門的な知識も入れながら、みやま市の地球温暖化対策をつくっていくということで、この事業を利用して地球温暖化対策実行計画を策定中であります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

基本計画をつくって進めていくということで、先ほど専門家の意見を聞きながらということでしたが、専門家の先生とおっしゃいますと、今、私たちみやま市では環境審議会の中で、長崎大学の先生に入っていておられますけれども、その先生とかも一緒に御協力いただいて作成しているということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、今年度の地球温暖化対策の策定につきましては、民間のコンサルタントの専門家の方をプロポーザルによりまして業者を選定して、その業者の方の御支援を受けながらつくっていくと。それで、先ほど中尾議員が言われましたように、環境審議会の皆さんにその経過を御説明したり、補強をしていただいて、つくり上げていくという形を取っておりますので、まず、事務局とコンサルタントでしっかり計画をつくって、それを環境審議会で審議していただくという形で考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

具体的な削減策として、生ごみ、紙おむつ、プラスチックのごみの資源化、それから廃プラ油の農業利用、そして、自家消費型太陽光発電の導入推進、それから省エネ診断の普及などと先ほど答弁書には書いてございますが、プラスチックの資源化につきましては、みやま市だけではできないしというような話も聞いておりますし、また、廃プラ油の農業利用ということで、これは進捗状況というのか、どんなふうになっているのか、まずそこからお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

みやま市は、廃プラスチックの資源化を大木町にありますYKクリーンというところに委託しております。この施設は、当初、みやま市、柳川市、大木町の3自治体で共同で出していこうということでできた施設でありまして、その施設の特徴が、通常の容器包装プラスチックと言われます、要するに容器包装としてのプラスチックを国の指定する施設に持っていくパターンと、もう一つが、洗面器とか衣装ケースなど、硬いプラスチック、要するに容器包装と言われない、そういうプラスチックも資源化できる施設にしていこうということでできておりまして、その硬いプラスチックからそれを機械で処理いたしまして、ガス化して、それを冷やして、廃プラの油をつくる施設が完成しております。その油を使って、ぜひいろ

んなボイラーに使っていかうという計画でできておりますけれども、今までなかなかそのボイラーに使っていただく方がちょっと少なかった関係がありまして、今年度、みやま市のほうが手を挙げまして、農業への利用をやっていかうということで、ナスの農家の方に御相談いたしまして、ナスの栽培にその廃プラの油を試験的にやっていくということで準備を進めておりまして、11月からその試験が開始されておりまして、今年度その事業を検証いたしまして、次年度以降、拡大をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

廃プラ油の農業利用って、本当にすばらしい活用の仕方だなと思って、今、聞いておりました。ぜひこれが成功して、皆さんが利用してくださるといいな、そして、廃プラの資源化が進めばいいなと思っております。ありがとうございます。

それから、ここに自家消費型太陽光発電の導入推進と書いてございますけれども、今回、太陽光発電で発電した電気の固定買取りが順次に終了していきますよね、脱F I Tといえますか、卒F I Tといえますか、そういう部分の方たちに対しての太陽光発電、それから蓄電池の導入みたいな形の推進になるのでしょうか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

自家消費型ということで、先ほど議員おっしゃるように、卒F I Tでみやまスマートエネルギー株式会社等でも買取り等も進めておりますけれども、例えば市のほうでも蓄電池の補助等の制度もつくりまして、できるだけまた自宅で使えるようなところの推進もやっております。

それから、具体的に自家消費型といいますと、P P Aといいますか、太陽光をよく今、無料で設置をして自宅で使っていただいて、余剰分をその設置した業者が買い取るというような制度もございます。

そういったところを含めまして、脱炭素に向けての検討をこの計画の中でやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

この固定価格の買取りが終了しますと、なかなかその手続とか、個人的にはよく分からないという御家庭もあると思いますので、そういう場合の支援もそちらのほうでしていただくのかどうか、そこをお尋ねいたします。どういう方法で今後、進めていけばいいのかというのを御指導いただくのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

エネルギー政策課長。

○エネルギー政策課長（古田 稔君）

卒FITが何年か前から発生しまして、当初、市のほうとか、みやまスマートエネルギー株式会社と共同で市民の説明会とかをやっておりまして、ちょっと現在、コロナ禍でそういった事業ができていないんですけれども、今後もみやまスマートエネルギー株式会社との共同でぜひまた買取り等も脱炭素の非常に卒FITはそのまま脱炭素に直接結びつきますので、一緒にそういった企画も考えながらやっていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それから、この具体的事項ではちょっと最後になりますけれども、省エネ診断の普及などということで書いてございます。

その省エネ診断というのは、どのようにして進めていかれるのか、省エネ診断委員を育てていくような、そういう事業まで進めていかれるのか、それから、この庁舎の中の省エネ診断は誰がするのかというのをお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

省エネ診断というのがございまして、国の例えば経済産業省が進めている事業があったり、福岡県が進めている事業もありまして、その診断に手を挙げると、その会社のところに訪問していただいて、会社の実情、例えばどういうエネルギーを使っているのか、例えば電気が80%を占める会社であったり、重油を使う会社であったり、いろいろ会社ごとにエネルギーの消費は違ってまいりますので、その会社ごとにこういうふうなことをやったら省エネルギーが進みますよ、脱炭素化に向けた一歩が踏み出せますよということを診断していただく制度があります。

そのことをぜひ市内の事業所に普及をさせていく。その中で、もっと詳しく言うと、有料のサービスをそれにプラスしますと、さらに詳しい診断もしていただくということですので、そのような情報があるということをしかり伝えていくためには、みやま市としては、みやまスマートエネルギー株式会社がありますので、その会社と連携しながら、市としても当然、そういう周知を図りながら、各事業所がその省エネルギーに向けた、脱炭素化に向けたことを診断できるような制度をやっていききたいということで考えております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

省エネ診断をすると、かなりの温暖化対策になるということも聞いておりますので、ぜひこれは庁舎内でも進めていただきたいし、また事業所の方たちにもそれを周知し、そして省エネ診断をしていただくような対策を取っていただきたいと思います。

それでは次に、具体的事項2番についてお尋ねいたします。

今回は、脱炭素効果とか二酸化炭素、温暖化対策で、かなりいい補助金が出たり、交付金が出たりという政策を国が打ち出しております。そうであれば、みやま市も積極的に手を挙げて、国の支援を受けるための受皿をつくるのが、大きな補助金を受けたり、交付金を受けられるのではないのかと私は思っているところです。

そのためには、今、エネルギー政策課と多分、環境衛生課でしてあると思いますけれども、その中に専門的な部署、そういうものを設置して専門的にやるということではできないのかということで、専門部署の設置について提案しているところでございます。部署の設置につきましては、今までの経験を生かしながら、従来の事業に加えて、地域新電力係、また脱炭素温暖化対策推進係というものを置いて検討対応していくことがベストであると思っております。

ども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

議員御指摘のように、この地球温暖化対策を進めていくためには、環境衛生課、エネルギー政策課だけではなくて、本当に市役所全体として取り組んでいく課題がたくさんあります。例えば、庁舎のLED化であったり、学校を、エネルギーを少なくして省エネにしていくなとか、いろんな各課に横断的に関わるものでございますので、専門の部署を仮に設置したとしても、各課との連携が大変重要になってまいりますので、今回、市長のほうからお答えしておりますように、まず環境基本計画をつくった策定検討委員会というのがありまして、その組織でしっかり各課横断的に検討をして、その環境基本計画なり、今回の地球温暖化対策をつくり上げた先に、それを進捗管理をやっていくということが本当に重要になってまいりますので、各専門の課をつくるということじゃなくて、組織をしっかりつくり上げていくというふうなことでの推進体制が大事になってまいります。この地球温暖化対策なり、環境基本計画を推進していく推進本部というふうな今、名称を考えているんですけれども、その推進体制を強化することが最も重要じゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

いろんな課にわたって、この政策はあるので、1つの専門の部署ではなくて、今まで環境基本計画をつくってきた、その中で進めていくということでした。

みやま市は、環境先進市と私は自負しております。ぜひこの答弁書にもございます日本でも100か所の脱炭素先行地域をつくる、それに手を挙げて、ぜひそれに選ばれるような計画をつくっていただき、日本でもいち早く先進市になっていただきたいと思っております。

さて、この100か所の脱炭素先行地域を国は先行して支援する、ここにはちゃんと事業ができるような補助金や交付金を差上げますよということで書いてありますが、選ばれるた

めには何が必要で、どうしなければいけないかということが一番大切だと思いますが、そこはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

議員も御理解いただいていると思いますけれども、要するに2050年度までに脱炭素を図るということは非常にハードルが高い事業になってきますけれども、それを達成しないと温暖化対策が進まなくて、異常気象がますます増えてくるという心配がされているので、じゃ、それをそういう先行地域を選ぶためには、CO₂の排出量をゼロにする考えが本来あるのか、そういう政策があるのかというのがまず問われます。

じゃ、選べる要件はどんなものなんですかとなると、まず、先ほど言われましたように、みやま市は生ごみの資源化を進めておりまして、し尿処理の見直しとかをやって、市が排出する温室効果ガスの削減量は他の自治体に比べて先行しておりまして、この市役所から出るCO₂排出量というものは大変減っておりますので、まずそのようなCO₂排出ゼロに向けた取組がまず先行しているということ。

次に、非常に大事になってくるのが、じゃ、地域でそれが達成できるのかということになってまいりますと、それは特に電力をどう再生エネルギーに変えていくかという部分が大事になってまいりますけれども、それもスマートエネルギーによる太陽光発電を利用した再生可能エネルギーを進めているというふうなことがあります。それに加えて先ほど説明いたしました、日本で恐らくみやま市、大木町、柳川市エリアしかやっていない、この廃プラ油を作っているのは全国でこのエリアしかありませんので、そのような特徴があるということをしっかりアピールしないと、とても先行地域100に選ばれることはありません。そのようなことを、かといってじゃ、できもしないことを計画に書き込んでもだめですので、まさしく絵に描いた餅にならないように、できることをしっかり取り組んでいく、また、できる力がみやま市にはあるということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

今までのみやま市の先進的な取組が、多分、そういう先行の時点で有利に立つのではないかと私も考えております。

しかし、環境省が本当に温暖化対策としてやってもらいたい事業、そういうものがあると思います。そこをみやま市が、それはどういうものなのかということに気づいて、そこに力を入れていくような計画をつくっていけば、また先行のもっと有利に立てるのではないかと考えております。

それから、やはり先行というのは、人と人のつながりもございまして、市長自らが環境事業に力を注いでおりますという熱い思いを伝えるのも一つの方法ではないかと私は考えております。ただ担当課が行くだけではなく、市長自らがお願いするというのも一つの手ではないかと考えておりますので、そのところはよろしく願いいたします。

それから、環境省の気持ちというんですかね、相手の気持ちというのか、そういうものを動かすためには、スピード感を持ってやらなければならないと、そういうふうにも考えております。みやま市ならではの特化した具体的なストーリーをつくりながら、せっかく始めておりますバイオマスセンターフラン、それからみやまスマートエネルギー株式会社などを活用した具体的な事業をつくり上げて、ああ、みやまならではの事業なんだと思われるような計画をつくって、ぜひこの100の先行地域に選ばれるように努力していただきたいと思っております。部署はつくらないということでしたけれども、やはり振興体制が必要だ、重要だと、ここが大切なところだと課長もおっしゃってくださいました。専門家の意見なども聞いて、しっかりと選ばれるように進めていってほしいと思っております。

それから、先ほど廃プラの資源化というのは3地域でやっておられるということでしたけれども、これは今、町の活性化に向けてこの近辺、筑後七国というのがやっていますよね。そういう部分で、この温暖化政策というのはみやま市だけが特化して進んでもいけないし、この100の先行に選ばれるのも横断的にやりなさい、みんながやれるようなものもやりなさいということも書いてございますね。そして、そこにはただ単独市でやることだけではなくて、隣の市、隣の市と、連携してやってもいいんですよということも書いてございますので、そういう部分では意見交換会の場をつくったりとか、せっかく筑後七国というのがありますので、そういう部分では意見交換会をつくったり、環境先進市のみやま市の市長から呼びかけるという部分は非常に大切なところではないかと考えております。その点、市長、いかが考えられますか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員さんの御質問にお答えいたします。

本市は、資源循環のまちづくりということで、資源にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまちづくりを進めておるわけでございます。

そういう意味でいいますと、バイオマスセンターでのし尿と生ごみの処理、そして、発電、そして、液肥とか残渣の肥料、これがまさに循環しているわけでございまして、ゼロカーボンシティを目指す一つのシンボルとなっております。

また、太陽光エネルギーの発電、そして、みやまスマートエネルギー株式会社による地球に優しい電力を売買するという事業も進めておりますし、この2つは大きな目玉として言えると思いますが、もう一つ、実は柳川市様と一緒に今、ごみ焼却場をつくりまして、11月から試験稼働、3月から本格稼働になっております。その関係で、柳川市様と本市とでごみをいかに減らすかということで、ある意味すばらしい競争が行われておりまして、これも市民の皆さんの御協力を得ながら、環境衛生課が一生懸命回ってごみの減量化を進めておりますし、リサイクルも進めております。

そういうところも含めまして、ゼロカーボンシティに向けて総合的にこのロードマップを作成しておりますので、それを中心にしっかり進めております。

先ほども何度も議員がおっしゃっておられる全国100か所の脱炭素先行地域、ぜひとも選ばれるよう努力をしてみたいと思いますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

筑後七国への呼びかけについて答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

もちろんこの地域は筑後七国ということで、しっかり地域連携して進めておるわけでございますので、その中でもぜひ今おっしゃった部分、脱炭素に向けて一緒に取り組んでいこう

ということで進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひお願いいたします。

多分、私、これはもう個人的に本当に思うんですが、担当課も自分たちだけではなく、7つの市が集まって協議をして、いろんな知恵を出し合うということは、3人寄れば文殊の知恵と言いますので、多分、役に立つと思います。情報交換会の場をつくっていただくということは、ぜひお願いしたいと思います。

それでは次、具体的事項3番の、ごみ、温暖化対策推進事業は、市民の理解や協力が不可欠であり、理解や協力を深めていくため、資源循環マイスター育成講座及び地球温暖化対策マイスター育成講座などを開設し、多くのエコマイスターを育てていくべきと市民育成事業を提案しているところでございます。

脱炭素につながる身近な行動として、節電やごみの分別があるとここにももちろん書いてありますし、しかし、まだまだ不十分でございます。一生懸命徹底して取り組んでくださっている方もいる傍ら、ごみが自分の目の前からなくなればいいというような考えの方も、よく御理解いただいていないのかなと思っております。そういう方もいらっしゃいます。

そういう方も含めて、エコマイスターになっていただくような施策を取っていただきたいということで、今回、提案しているところでございます。そして、気候変動の原因となっております温暖化ガスの排出量の約6割が、私たち一人一人の衣食住であったり、移動であったり、ライフスタイルから出ている、それが原因になっているとも言われておりますので、やはり一人一人が気をつけて生活の中で温暖化推進を進めていくという、それを皆さんに周知したり、エコマイスターの育成をしたりして、私はみやま市住民3万7,000人、全ての人がエコマイスターという、みやま市3万7,000人のエコマイスターというキャッチフレーズでエコマイスターを育てていってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりで、環境汚染支援都市なり、環境のまちづくりのためには、市民の方の御協力なしには一步も前に進まないということは十分理解しております。

それで、先ほど市長の回答でありましたように、区長さん、隣組長さんたちを対象とした毎年恒例のような講座を開くということはやっていきたいと思っておりますけれども、それに加えて、それにマイスターということはどうかということだと思いますので、今、小学4年生は環境の学習ということで、生ごみの資源化の学習なりをやってくれますので、そのときにやはり簡単な試験といいますか、検定を設けて、その検定を通った人には子供たちにはそのマイスターを与えるとか、先ほど言った講座を開いたときに、そういうふうな、そんな難しいことじゃなくていいと思いますが、基本的な部分としてのごみの分別とか、温暖化対策についての検定などの制度を設けて、希望者の方はマイスターという称号が得られるようなことを進めていけば、もっともっと自分はマイスターという称号をもらって頑張っているんだという意識が芽生えてくると思っておりますので、様々な場面でそういうふうなことが受検できるような、受講できるような制度は、工夫すればできることだと思っております。

そのようなことで、今までのエコサポーターさんに加えて、もっと広い方たちが環境のまちづくりに参画できるような制度をぜひ検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

みやま市にはエコサポーターさんが各校区に1人ずついらっしゃって、本当に頭の下がるような活動をしていただいております。

ただし、やっぱり人数的には少ないなと思うんですね。それよりも、みんながもう理解ができるようになったとき、自分が出したとき、小さい子供は本当に3歳の子供でも、ごみはごみ箱にねとか、これはごみじゃないのよというのをしっかりと教えていけば理解してくれて、それがちゃんと身についていくものだと思っております。

やはり、マイスターになるということは、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、自分はマイスターなんだと——マイスターというのは、ドイツでは高等職業能力資格認定制度という制度でマイスターというのがあるそうなんです。それぐらいのすごいことなんですけれ

ども、そんなにすごくなくてもいいと思っております。ただ、ごみに関しては、私はマイスターなんだ、僕はマイスターなんだという、みんながそういう思いを持って取り組んでいただくためのマイスターの称号を与えていただいて、そして3万7,000人がみんなマイスターになってというのを私は思い描いているところでございます。

それから、市民育成講座とかを開いて、エコマイスターを育てているところというのが、もう実際にあります。秋田でもこうやってエコマイスターというのを育ててあります。でも、人数はここ少ないです。

それから、環境省が出しております、家庭でできる10の温暖化対策とか、それから、我が家の省エネチャレンジ、3か月間チャレンジするとちゃんともらえるよとかいう、そういうのもいろんな取組が他市、他県ではあっております。そういう部分も取り入れて、本当に住民一人一人が関心を持つような体制を取っていただいて、そして進めていってほしいと思っております。その点、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

様々な取組がされているのを私も承知しておりまして、北九州市は随分以前から環境首都検定といいまして、そういうふうな検定を設けて、本当に市民の方が率先して学んで、ある意味、環境衛生課の新人職員よりも詳しいみたいな人がたくさん市民にいらっしゃるような感じをつくってある、すばらしいことだと思いますし、先ほど申しましたように、やはりできることからやっていくことが大事です。私は特に今、市民からのお問合せが多いのは、例えば分別収集のときの缶とか瓶とかの出し方が分からないとか、ある意味ローカルルールみたいなところがあって、行政区単位で少しルールが違ったりしているようなところもあるよとかと言われる部分もありますので、そのような区長さん、隣組長さんたちに対してしっかり説明をしながら、そのマイスターという方を育てていくというのが、現在、環境衛生課としては最も面的に広げていくには大事かなと思っておりますので、さっき議員からアドバイスいただきましたような、他県、他市の事例も参考にしながら、今後しっかり進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

区長、隣組長、班長と、長をつく人ばかりですね。長をつく人ばかりじゃなくて、市民一人一人が取り組めるような、そういうふうにご指導をさせていただいてほしいと思っております。

みやま市では、本当にいろんな温暖化対策の事業に取り組んであります。グリーンカーテンの事業もして、一生懸命それに取り組んでくださっている方たちもおられるし、後に続くようにとって、種を配ってくださる方もいらっしゃいます。本当にうちにもかわいい種が芽を出して、去年はグリーンカーテンをつくってくれたところです。

そういう部分では、本当に市民の協力は、うちのまちはしっかりといただけるまちだと思いますので、ぜひ環境衛生課、行政のほうからも御指導をいっぱいいただいて、そして、マイスターの育成もよろしくお願いたしまして、私の一般質問は終わりたいと思いますが、ちょっとその前に一言。

最後に一言、市長に申し上げます。

今、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けては、誰もが無関係ではなく、あらゆる分野であらゆる主体が必ず取り組むべき必要がある事業でございます。30年後、50年後、そして、ずっとずっと先の世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会を目指し、意欲を持って、ゼロカーボンシティを表明された市長の責任を果たすべく脱炭素社会の実現に向けた先進的な取組など、今後もますます挑戦していただきますことを祈念いたしまして、市長の決意の言葉をお聞きして、この一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中尾議員がおっしゃったように、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。本市を資源循環のまち、そして、ゼロカーボンシティを目指して、しっかり執行部共々議員の皆様、そして、全市民の皆様の御協力を得ながら進めてまいりたいと思います。どうぞ御協力のほどよろしくお願申し上げます。（「ありがとうございます。これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

お疲れでした。それでは、ここで暫時休憩をしたいと思います。

今日は傍聴者の皆さんもお見えのようでございます。この議事堂内の空気の浄化のためにも、窓を開放いただいて、休憩をいただきたいと思っております。

休憩後の会議は、ちょっと長くなりますけれども、10時45分再開ということでお願いしたいと思っております。

午前10時31分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を行ってまいります。

続きまして、11番瀬口健君、一般質問を行ってください。

○11番（瀬口 健君）（登壇）

おはようございます。11番議員の瀬口でございます。許しを得ましたので、質問をさせていただきます。後がつかえておりますので、できるだけスムーズにいきますように答弁をお願いしたいと思います。

今回は、市道今福・岩津線の改修や大型車の交通規制についての1件について質問いたします。

この道路は大型車の通行により、地域住民はもとより小・中学校等からも非常に危険な道路として改修や交通規制の要望が度々出されている道路であります。大型車の抜け道がなかったため、皆さんは我慢をされてきましたが、今福陸橋の開通により少しは交通量や危険性の緩和がされると期待されておりました。しかし、8か月たった今もほとんど変わりがなく、多くの方から不満の声が上がっているところでございます。警察にもこの危険な道路については数多くの相談が寄せられ、市との協議もなされておりますが、双方の考えにギャップがあるようで前に進んでいないのが現状です。

そこで、トップである市長や教育長の決断が必要と考えますが、1、この道路の危険性のどの程度認識されているか、2、主な要望は何か、要望に対し今までどのような改善策を講じられてきたか、3、今後、どう対処されていくか、以上をお伺いいたします。

市民、特に小・中学生の命を預かる市長、教育長におかれましては、市のトップとしての責任ある明確な答弁をお願いするところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

おはようございます。瀬口議員さんの市道今福・岩津路線の改修や大型車交通規制についての御質問にお答えをいたします。

岩津交差点から岩田幼稚園、高田中学校前へと続く今福・岩津線につきましては、国道209号へ直接つながる道路として利便性も高いため、地域の重要な生活道路となっております。バイパスの一部開通によりまして交通の変化が現れたことと思われませんが、いまだに普通乗用車やダンプカーなどの大型車の往来が激しく、登下校の時間帯では多くの子供たちが行き交う車に用心しながら通学をしているような状況となっております。さらに、見通しの悪いカーブに併せて道路幅や歩道も狭くなっており、そこを30キロメートルの速度規制がなされておるにもかかわらずスピードを上げて通過する車も多いと聞き及んでおります。

また、道路沿いには倒壊のおそれもあるような家屋も存在するため、歩道を安全に歩けない部分があるなど、危ない箇所が点在している状況でございます。

このように、危険性を秘めた通学路などの改善のため、教育委員会では国、県や市の道路管理者や警察、学校等の関係者で組織する通学路安全推進会議を定期的に開催し対応しております。以前よりこの道路を通学路としている岩田小学校、高田中学校から自転車走行帯の設置や車の通行規制、法定速度遵守の周知徹底などの要望が上がっており、推進会議では関係機関との合同点検などを実施し、対応を行ってきたところです。

具体的には消えかけた停止線や横断歩道の再表示、グリーンベルトの整備などについて早急に対応を実施してまいりました。しかし、道路や歩道の拡幅や自転車走行帯の整備などにつきましては、道路の幅員や用地確保の問題もあるため、今のところ対応が難しい状況となっております。

また、通行規制につきましては、現在、子供たちの朝の通学時間帯に合わせ7時30分から8時30分までの大型車の通行規制がなされています。このため登校時は比較的安全に子供たちが通学しておりますが、学年により時間帯が違う下校時は心配な部分もあるところから見守り隊などの方々の御協力をいただいております。

主要な生活道路に対する規制や制限につきましては、様々な事情を抱える周辺地域の方々に十分配慮する必要があります。そのため、通行規制を含めた学校周辺の安全対策については、引き続き通学路安全推進会議の場において学校や地域の方々の御意見を伺いながら関係

機関と検討してまいります。

今後、教育委員会といたしましては、学校において日頃からの子供たちに対する交通指導を徹底するとともに、柳川警察署に対し、なお一層のパトロールや取り締まりなどの働きかけ、見守り隊の方々などへの活動支援を実施しながら子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、瀬口議員さんの質問に私のほうから回答させていただきます。

先ほどの教育長の答弁にありましたように、市道今福・岩津線につきましては、地域の重要な生活道路となっており、往来の多さから登下校中の子供たちにとって危険性を秘めた通学路となっていることは認識しております。

しかしながら、主要な生活道路に対する規制や制限につきましては、様々な事情をお持ちである周辺地域の方々に十分に配慮する必要があるがございますので、通行規制を含めた学校周辺の安全対策につきましては、今後も通学路安全推進会議を通じて国、県、警察、学校や地域の関係者と協議しながら対応に当たる所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ある程度はこの道路の危険性というのは認識をされているようでございますけれども、本当にこの道路の危険性を十分に認識してあるかということ今の答弁の中ではほとんど考えられんと、何でもこういうことが地元から言われているのかということなんですよ。ここに園児の死亡事故、全く触れていないですたいね。それから接触事故、全く触れていない。こういうことで、この道路の住民からとかの規制、改修とかの要望が出るかと、そんなことは出らんでしょう、あんまり。死亡事故が起こるような危険な道路なんです。死亡事故があったことや接触事故というのを認識はないとですか、まずそれをお聞きしますが。

○議長（牛嶋利三君）

教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

園児の死亡事故ということに関しましては、ちょっと年代いつ頃だったかというのは、随分過去にそういったことがあったということはお聞きしているところでございますが、接触事故に関しましては私どものほうとしては今のところ情報を持っていないところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

そしたら、危険な道路の認識はどれくらいしてあるかということの質問をしておるわけですから何で死亡事故があったですよと、そういうことをまず答えなさっとが最初でしょう。死亡事故、それから接触事故、これは大型車との接触で子供さんの自転車が破れたと、そういうこともあります。それから、子供たちが雨降りに傘を差していくと、今、教育長もおっしゃいましたが、歩道が非常に狭いということで、雨降りは傘差していくと大型車のみならず、これは普通乗用車もですが、傘が接触するとか、そういうことがあるから時間制限がされておるわけですが、7時半から8時半までとか、そういう前段の知識があんまりないなというのを私は感じております。時速30キロメートルになっております。時速30キロメートルというなら今の自動車じゃ、本当にいらいらしますよ。しかし、そういうふうな30キロメートルで走らなければならない道路なんです。そういうところの認識がないなど。

それで、私、これは警察にも言いましたが、ちょうど信号機のとくに止まって、前に大型車がおりましたので、後ろをちょっとつけさせてもらおうたです。そしたらスピードが50キロメートルです。こういうこともお知らせをしておきますが、ほとんど今あの道路というのは安心して通れない、子供たちがですよ、歩行者が安心して通れないというのが現状でございます。

それはそれとしまして、これは市長も答弁をさせていただいたんですが、地域周辺の方々に十分に配慮する必要があります。ここら辺の意味がちょっと分からんとですがね、地域の方はとにかく規制をしてほしいというのが要望でございますので、要望があるからここを質問しておるわけで、地域の方々に十分に配慮する必要があります。これはどういう意味かちょっと私はよく分かりませんが、今、危険性がどれくらいかというのはおっしゃって、私のほうからも付け加えさせていただいたわけですね。死亡事故、接触事故、それから、今でもタイヤ跡のスリップ痕、タイヤ跡、スリップ跡、そういうのが絶えずあるというところで

ございます。

こういうふうなところで認識はしてあるとでしょうけれども、3月30日に開通しました今福陸橋ですね。少し砕いてもう一度言いますけど、この路線内には大型車を必要とする事業所もありますし、お考えでちょっと配慮という言葉がこういうことだろうと思いますが、中学校のイベント等に対しても大型車を利用するというのがありますので、完全に大型車の進入を停止するというのはなかなか難しいことだろうと皆さんもそうお考えだろうと思っているんです。

しかし、今さっきから言いよりもですが、3月30日に開通をしたと。ですから、地元の方たちは向こうに大型車は行ってくれるだろうというような期待をされておったんですよ。しかし、それから8か月ですたいね、8か月たつですよ、開通してから何の変化もないということで皆さん方は少し、今さっきも言いましたように期待外れだというふうな感情をお持ちです。

ですから、今現在の要望としましては大型車を向こうのほうに、今福陸橋のほうへの通行ができないかということと、今の今福・岩津線を利用されるならば、ぜひとも30キロメートルを守っていただけんかというのが大きな要望なんです。しかしながら、30キロメートルというのを守っていただけないから大事故を防ぐために道路改修や別の規制を要望しているということでございます。

そういう中で、先ほども教育長のほうからちょっと言われましたが、ほとんど白線をどうのこうのとか、そういうのは当然当たり前のことでございまして、命に関わるような改善策というのか補修とかは全くしていないというふうに私は思っております。そういうことで非常に残念でございますが、答弁から見ると人任せの警察とか、そういうふうなことをおっしゃっていますが、その前に市としても何らかの策を講じるのが当たり前じゃないかなというふうに思っております。

そこで、市長にもお伺いしますが、今福陸橋の開通式の際に御挨拶をされたですよ。その挨拶の内容というのはどういうもんやったですかね、お聞きしますが。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

正確に記憶はございませんけれども、山川から来る路線、今福陸橋ができることによって

209号線に入るまでには非常に利便性が高くなって、たくさん皆さんたちの地域の通行が本当に便利になるということで御挨拶したものだと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ここにそのときの開通式の謝辞、これを持ってきておりますが、簡単に申し上げますと、今おっしゃったように安全で円滑な交通ができると。さらに、小・中学校も交通安全の確保につながり喜んでいて、こういう挨拶をされておるんですよ。これがバイパスといいますか、今福陸橋ができたことについては喜んでおられるでしょう。しかし、8か月たってですね、それは今さっきも言いました、ほとんど変化がないということに市長がおっしゃる安全ということにはほぼ遠いということなんですね、この今福・岩津線ですよ。安全ということにはほぼ遠いんだと。そういう中で、今私が言っておるのは事実でございます、小・中学校の先生方も期待外れやなど、全くよくなりませんよということをおっしゃっていますが、市長に8か月たった今の現状を私は話をしました。どうお思いになりますか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんがおっしゃる部分については、やはり私も以前高田中学校に勤めておりました関係上、そこの前の道路についてはよく存じ上げているつもりでございます。今おっしゃった部分で、本当に子供たちが、車が高速で通行して、通学に関して非常に心配な状況であるということは、何とかそれは対策を講じていかないといけないという気持ちは持っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

教育長どげんですかね。今、小・中学校の先生たちも大したことはなかったねと、期待外れやなどというような言い方をされるんですよ。教育長どげんですか。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（待鳥博人君）

私も今福・岩津線の危険性については十分認識をしておるところですが、瀬口議員がおっしゃられたバイパスが開通したことにより改善されるのかなというような期待も持っておったところですが、ただ、現状を見るとなかなかそこは改善されていないというようなところではあります。

学校のほうからやはり非常に危険だからどうかしてくれという早急な声は私のほうにはまだ上がってきていないというか、報告は受けていないようなところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

市長も教育長も危険性というのは分かってありながら8か月たっても何もならんと、何の変化もなかと。しかも、危険性は分かっておるということで、私冒頭申し上げましたが、住民や小・中学生の命を守るという観点から素早く聞きますが、何もされんですか、今さっき言いましたように、死亡事故が起きて人身事故も起きておる、傘の接触は常々ある、これは建設課が御存じだろうと思います。そういう状況であるという中で、危険ですね、危険ですね、何も動かんとですか。市長、危険ですねということは分かっておんなはる、今答弁を聞くと。何もせんとですか、このままどげんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（待鳥博人君）

先ほど答弁にもお答えさせていただきましたが、やはりまずは子供たち、小・中学生について、非常に危険性のある道路だから十分注意して登下校するようにというような交通指導を徹底させていきたいというふうに思っております。

さらには、やはり年に数回、複数回行っております通学路の安全推進会議等で取り上げて、国、県、そして警察、あるいは関係機関等から、学校ももちろんそうですけど、御意見を伺いながら今後どうしていったらいいかというところも考えていきたいというふうに思っております。

30キロメートル規制ということが守られていないような状況もあるようですので、やはりそういう速度規制をきちんとしてあるなら柳川警察署等にパトロール等を強化して御指導をいただきたいというようなところでございます。

また、地域の見守り隊の方々も本当に毎日毎日頑張っていていただいて子供たちの安全に御尽力いただいておりますので、本当にまたそこもしっかり連携しながらやっていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

現在、地元より要望書として市に提出してあるものでは速度制限を路面表示できないかということ、それと、速度制限の標識を各電柱に取り付けてほしいということなどでございまして、議員おっしゃるように通学路の安全確保は非常に重要なことであると私も認識しております。交通規制や改修などの要望につきましては、該当する地元区長に再度聞き取り調査を行ってまいりたいと思っておりますし、その結果、関係行政区の同意が得られた案件で交通規制や制限など、警察署との協議を要するものについては市と警察署で協議をしっかり進めてまいりたいと考えております。

また、道路整備などの対策では必要性があり、整備が可能と市が判断した場合は予算を計上し、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

私、最初をお願いをしましたが、市民、特に小・中学生の命を預かる市長、教育長におかれましては責任ある答弁をお願いしたい。今までと一緒やなかですか、今まで何十年間もそのままなんです。会議、会議とおっしゃいますが、会議ではしょっちゅう出てきよりますよ、これはそげんでしょう、部長。今さら何の会議ですか、同じことをずっと言う会議ですよ、これは。危険だ、あそこは白線がはっきりせんかんも、横断歩道の線の消えよる、あそこはちょっと通りにつかのも。こげんか会議、こういうことをずっとおっしゃるですたい。具体的にどこどこをせやんかというようなこと、そういうのも出てきよるでしようが。本当

に、さっきある程度危険性を御存じですねと言いましたが、それは私取り消しますよ。全然危険性を感じていない。

市長も開通式のときはおっしゃって、写真つきのおっしゃりよったでしょう。私も写真は持ってきておりませんが、大型車と小学生が歩きよるところのどがしこ狭かかというのを写真ついとったじゃなかですか。それを見て危ないと思われるからああいう発言をされたとやろ、挨拶を。それから8か月です。何の対策もしておらん。

さらには10月の通学道路検討委員会、協議会、何と申しますか、正式に私分かりませんが、そこでもまた話し出とるやなかですか。先生たちから私聞いておりますよ、市のほうにも言いました、警察にも言いました、危ないからどげんかならんでしようかと。それで、教育長、会議の中で意見を聞きながらと言いますが、そういうことですよ。ずっと意見出よる。もう今さら意見な聞かんちゃ、前と同じか意見ですよ、どげんかしてくれと。

それで、地元の同意とかなんとかいろいろおっしゃりありますが、まずは先ほど言いましたように、大型車を今福陸橋のほうに行ってもらえんかと。30キロメートルで規制を守っていただけんかというのが地元の大きな最初の要望、今の要望です。これを地元の同意とか警察とか言わんちゃですね、そういう業界のほうにまずお願いしに行ったらどうですか。先ほども中尾議員が何らかのことで言いよんなさったばってん、動かんですか、こういうトラックを利用して、大型車を利用して通ってある方たちに向こうを通ってくれんかいと、よかなら頼みますというのはこれはまず市のほうからやろうという考えには立たんとですか、どげんですか、市長。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、おっしゃられた部分については貴重な御意見と伺いたしまして、検討させていただきながらどういうふうな形で安全を守れるかということについてはしっかり進めてまいりたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

市長も教育長も答弁されるたんびに自分たちがこういう認識がなかったというのをずっと

白状しよんなはるですたいね。そういう貴重とか、これは貴重でも何もなかですよ。当然のことじゃなかですか、そういうことをやっていかにやいかんという立場に立たにやいかんというのは当然のことですよ。そして、それでも変わらないと、通行に変わらない、やはり危険性が高いなというふうなことやったら冒頭申し上げましたように思い切った改善策を立てにやいかんでしょう、市長、教育長そこはどげんですか。

お願いしてもでけんやった、今から先もやっぱり大型車はこっちは必要としよんなと、そういうふうな結果が出たらこのままじっとしとかんちゃ何かせやんでしょうもん。誰か死ぬまで待っときますか、大きな事故が起きるまで待っときますか。頼んで協力いただいて、それで何でもなかならこれが一番よかことですよ。頼んだっちゃ、やっぱり向こうの今の道路ば通らにやいかんという方もいらっしゃるでしょうから30キロメートルを守ってくれんかいと、そういうふうなことをお願いして済めばそれでいいし、いんにゃ、お願いしたばってん一緒やというならば何らかの思い切った策を講じらにやいかんでしょう、そういう考えにお立ちになりませんか、市長、教育長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（待鳥博人君）

先ほども答弁で申し上げましたが、やはり30キロメートルを守ってしっかりしていただきたいと、通行していただきたいとか、あるいはできるだけ子供たちに安全を確保しながら通行をお願いしたいという部分が一番だろうと思いますが、教育委員会としてできることはしっかりやっていかなければならないというような覚悟はしておるところです。

ただ、教育委員会でもできないような部分もございますので、そこら辺は市長部局としっかり協議しながら、やはり子供の安全確保が私は一番だろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、教育長も申し上げましたが、やっぱり子供の命、安全が大事でございます。それについては通行される方のしっかりした交通ルールを守っていただくという方策、今おっしゃっていただいた分も含めて、普通車等も含めてしっかり交通ルールは守ってやっていただける

ようにいろんな啓発活動を、また、お願い等もしていかないといけないと思いますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

どういふことをやったらいいとか、そういうふうな具体策がある程度出てくるかなと思って聞きよりますが、全く具体策が出てこんど。それくらい他市のほうがどういふふうな改善をしておるのかというのを認識していないというのが分かりますが、市長は高田中学校に在職をしてあったですたいね、先ほど自分からもおっしゃったように。この時期に前の道路に関しての要望とかどうしてくれんかとかという要望はされておりますか、されておられませんか、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。（発言する者あり）市長が高田中学校に在職中に今の質問者からの内容に対する取組関係あたりやられましたかという質問ですよ。市長。

○市長（松嶋盛人君）

市当局にですかね。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっといいですか、質問の意味を。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません。私が在職中もやはり議員さんがおっしゃるように、朝、ほぼ毎朝立って交通の状況を見ていて、おっしゃるように結構なスピードで車が通っているというのを感じておりまして危険だと思いましたので、私も交差点とか立って毎朝交通指導等もしてございましたけれども、警察等にその当時申し入れをしたということは私自身ございません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それは市長が高田中学校へ在職中に申し入れはしておりませんということ自体がおかしなことです。その時点はほかの方からもいろんなところから改善策、じゃんじゃんじゃん要望があるんですよ、その時点。それで、市長が校長時代にそういうのを知りませんというがおかしなじゃなかですか。高田中学校からも要望は出ていますよ。それを校長が知らん。それはもうそれでよかですたい、そんなら。

それで、あと建設課のほうに聞きますがね、私も警察に19日の日やったかな、行っている話を聞きました。そしたら警察のほうがですね、皆さんは要望がこがしこぐれんこつとかなんのかんのと云っているいろいろ言葉は悪いですけど、ごまかしていちよんなはるばつてんですね、警察は具体的な改善策まで教えていただいております。あそこは道路が広い区間がありますので、非常にスピードが出しやすいと。ですからその部分、その部分という用語弊があるかもしれませんので、一部分ですね、一部分道路を狭くしてスピードを落とすようなこともやったらどうでしょうかというまで警察は具体的に言われとつとですよ。そういうことが市長のほうにも耳に届いとらん、教育長のほうにも耳に届いとらんちゅうのはどういうことですか。

それで、警察がそこまで具体的におっしゃるといことは相当危険があるからそういう具体策まで教えていただいたらどう思います。それを何十年も要望が出ているにもかかわらず知らんごたる、これはどうしますか。今、私が言うたことは事実でしょう、城戸課長どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

城戸建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど瀬口議員さんがおっしゃったような、例えば、車線の減少であるとも、そういうふうなスピード減少につながる一つの方法であるということはアドバイスをいただいたところでございます。

しかしながら、それにつきましては、先ほどの市長の答弁にもありましたように、地元の合意が必要であるということでございます。その整備後、地元のほうからいろいろなクレー

ムがあつたりとか、不便になったとかということにつながらないようにも地元の合意というのが必要であるということでございますので、先ほど市長が答弁いたしましたように、まずは地元のほうの該当する区のほうにまず聞き取り調査のほうを行って、どういった整備を求められているのかというのを調査をやりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

同じ警察の方から、同じ人物からの答えだというふうに思いますが、そちらのほうにはそのようにおっしゃったと。私のほうは、そこまで地元の同意が絶対的というようなニュアンスでおっしゃったわけじゃないと理解しております。なぜなら、その道路は大型車を完全に進入停止するわけじゃなかわけですね、スピードを落とさざるを得ないような改善策をとることなんです。完全に進入禁止さすんならそれは大ごとでしょう。先ほども言いますようにいろんな事業所もあるしですね。だから、それには多くの要望、それが絶対的だということは私も分かりますが、大型車がスピードを出す、乗用車も変わりませんが、スピードを出す道路幅が広いからそういうことをやりますよ、ですから、小さくしたらスピードを落とさざるを得んと。これは地元のほうにも話をしとったほうがいいですねと私にはそうおっしゃったわけね。地元の同意を先になのか、それは今おたくが聞いた範囲ですたいね。私にはこれがこういうふうにやりますよと、同意を取ってってください。そうせんと後で問題になるかもしれませんと。これが大型車は通行でけんように完全ストップするわけやなかもんだけんが、それくらいの完全ストップする程度よりもこっちはやわらかいなというような認識を私はしたんです。それはお互いそこで違いますので、それはまた2人一緒に行ってどうするか聞いてよかですよ。いずれにしたっちゃ、警察もこういう具体的な案ば出してきとるわけです。そこまで警察も認識しとつとですよ、危ないということが。

しかしながら、今、市長、教育長の答弁ではね、簡単にいいますとしばらく待つときましようよと言わんばかりのことですたいね、意見を聞きながらとかそげんでしょう。今、こういうことを私言いよりもですが、地元も何か規制ばしてくれんですかと言いよりもというのをさっき言ったやなかですか、向こうさん通るごをお願いをしてくれんですか、30キロメートルを守ってくれんですかと言いよったのはそこですたい。ばってん、30キロメートル

守れんならどげんかしてくれんですかと言ひよんなさると私は言ひよるですよ。警察も相当危ないところやなと思つてあるからこそ、こういう具体的な案まで示されよるわけですよ。それに、この市のトップあたりは何をしようなはるでしょうかと私は今言ひたいですね。どげんですか、今んと聞いて。冒頭申し上げましたように責任のある明確な答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

議員さんおっしゃるように、危険な部分については認識しておりますが、やはり交通規制、改修等をするためにはしっかり警察との協議も必要でございますし、地元からの意見をしっかり聞いた上でどういう対策が取れるかということは進めていかないといけないと思っております。

ですから、このことを今おっしゃった部分も含めて、今後、その地域に出かけていって、また現場を見ながら、また警察と協議しながら対応、対策を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

教育長の答弁いいですか。（発言する者あり）11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それで、建設部局のほうも言ひよりましたが、地元と調査をしながらするということは分かりました。これは早急にやっていたかにかいかんということですよ。早急にという言葉をつけ加えますが、それで構いませんか、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

建設課長。

○建設課長（城戸邦宏君）

お答えいたします。

できるだけ早く取り組みたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

できるだけは要らんもんですたいね、早くお願いしますよ。こうやって先ほど例も警察からの案も紹介しました。課長のほうは重々御存じのことですが、ほかにも規制とはいろいろあつてですね、今、朝だけ、教育長も答弁の中でおっしゃったですよ、下校時の進入時間、そういうのも増やしたらどうかとかいろいろ規制ちはありますので、完全にストップさせるというのが規制じゃなかです。ほかにもお仕事いろいろありますので、皆さんが納得できるごとですね、それはやらにやいかんというふうことで、ぜひ早急にしていきたいということ。子供とか、小・中学校の先生とか、地元の方々とか、本当に安心して利用できる、安心して沿道で生活がされるような施策をぜひ取ってほしいというふうに思っております。

一言、やっていただくということですから、あとはどういうことをやるかというのは、さっき市長も教育長も建設部局も言いよりますので、早急に取り組んでいただいて、どれが最善策かと検討していただきたいと思っております。

本当にこういうことを聞くと地元の方はさっき言いましたように、小・中学校や地元の方たちはまずは喜んでいただくやろうというふうに思っておりますが。

一言、以前の小池都知事がおっしゃったこと、できない理由を見つくと簡単であると。これはされませんよという理由を見つけるのは簡単なことだと。しかし、そういう難しいことも、できないと思われることも、できるように一生懸命努力するのが行政マンだと、これは小池都知事がおっしゃったのを私そのままねよるわけですが、いい言葉だなと。私も大牟田市役所時代どげんしよったやろうかと、その言葉で振り返ったところでございますが、市の皆さん、行政の皆さんにおいては、市民が本当にいい職員さんたちだな、いい市長さんやな、いい教育長さんやなというふうに思われるような行動といいますか、行政のほうをよろしくお願ひしたいということを一言申し上げまして、終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、引き続き一般質問を行ってまいります。

4番奥蘭由美子君、一般質問を行ってください。

○4番（奥蘭由美子君）（登壇）

皆様改めましてこんにちは。議席番号4番、公明党、奥蘭由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、不幸な猫を増やさないための活動推進をとの主題で質

問させていただきます。

今年の9月議会でワンヘルスの推進に関する決議が可決され、市はワンヘルス推進宣言を表明しました。人と動物の健康及び環境の健全性はひとつのもの、健康はひとつの理念に基づきワンヘルス実践を具現化する福岡県行動計画に連携、協力するとともにワンヘルス実践施策を積極的に推進すること。また、市民への周知に努め、その実践活動に対して必要な支援を行うことを宣言しています。そこで2点お尋ねします。

具体的事項1、みやま市でのさくらねこ無料不妊手術事業についてお尋ねいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、県が猫の引取りを拒否できるようになり、結果、繁殖により飼い主がいない猫が増えています。広報みやま11月号に掲載されていましたが、公益財団法人どうぶつ基金の飼い主のいない猫に不妊、去勢手術を行うさくらねこ無料不妊手術事業にみやま市も令和3年11月から参加し、市内のボランティア団体の協力を得ながら試験的に実施するとのことですが、この詳しい事業内容についてお尋ねします。

具体的事項2、事業の現状と今後の継続的な取組についてお尋ねいたします。

まず、これまでに不妊、去勢手術を希望する件数や問合せはどれくらいあったのか、お尋ねいたします。

また、今年度においては、この事業は地域集中プロジェクトとして福岡県で集中的に実施されていますが、人間と比べると猫の成長はとても早く、産まれて4か月もすれば子供が産める体になり、妊娠して2か月で4匹から6匹の子猫が産まれます。多ければ年に3回出産することもあり、不幸な猫を増やさないためには集中プロジェクトが終了しても継続的に事業を続ける必要があります。

今後、どのように継続していく予定なのか、お尋ねします。また、ほかにも考えてある施策などがあればお教えてください。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員さんの不幸な猫を増やさないための活動推進をとの御質問にお答えします。

まず、1点目のみやま市でのさくらねこ無料不妊手術事業についてでございますが、この事業は芦屋市にある公益財団法人どうぶつ基金が主体となり、飼い主のいない猫の問題を殺

処分ではなく不妊手術によって解決するため、無料で不妊、去勢手術を行うものです。今年度は地域集中プロジェクトとして筑後市に手術会場が設置されております。

事業の流れとしましては、自治体ごとの手術希望頭数を調整し、月ごとに手術券が交付されます。交付された手術券の頭数を市内の動物愛護ボランティアグループが捕獲器で捕獲し、手術会場に持ち込み、どうぶつ基金の獣医師により不妊、去勢手術と混合ワクチン、ノミ、ダニ駆除薬を投与され、手術後に捕獲した場所に返すというものでございます。

この事業により、まず繁殖を防ぎ、次に発情がなくなり発情期の鳴き声もなくなる。また、尿によるマーキングがなくなり、尿の臭いも軽減される等の効果が報告されています。手術する猫の頭数把握や調整、猫の捕獲、持ち込み、捕獲した場所に返すという一連の作業を市内の動物愛護ボランティアグループにお願いして、市は捕獲器や捕獲に必要な資材等の用意をさせていただいております。

次に、2点目の事業の現状と今後の継続的な取組についてお答えいたします。

広報みやまに事業内容を掲載後、15件程度のお問合せがあり、現在、40頭程度の手術希望があると動物愛護ボランティアグループより伺っております。

飼い主のいない猫の問題は当面続くと思われ、事業は継続したいと考えており、集中プロジェクトの実施につきましても南筑後地域での会場確保を目指して調整を続けているところです。

なお、市民の方からの野良猫に関する苦情で多いのは野良猫への餌やりでございます。動物をかわいがるためとはいえ無責任な餌やりにより野良猫が増え、ふん尿被害、人間へのノミ猫被害等でお困りの方がいらっしゃいます。この野良猫の課題解決はまさしく人と動物の健康及び環境保全を図るワンヘルスの理念に一致するものであり、引き続きさくらねこ無料不妊手術事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとにまたお尋ねしていきます。

今、さくらねこ無料不妊手術事業について簡単に流れと、また、あと事業内容について御説明いただきました。

まず、このさくらねこというのは不妊手術済みの印に耳先を桜の花びらの形にカットした猫のことです。このメッセージがないと手術済みの猫がもう一度保護され手術を2度される危険があるので、重要な印です。麻酔中の全然痛くないときに耳をカットしますので、痛みなどは全然なくて猫もすぐ活動できるということですが、この耳の形が桜の花びらみたいに見えることからさくらねこという名称がついているということでございますが、先ほどもございましたけど、筑後市の今、手術会場を設けてありますが、私も今年5月のゴールデンウィークに公明党の柳川支部の市議団、私も含めて4名おりますけど、手術会場に視察に行っていました。詳しい活動の内容の説明、また、実際に獣医さんが手術をしていらっしゃる現場も見学させてもらって、非常に詳しく説明していただきました。先ほど答弁にもありましたように、混合ワクチンとかノミ、ダニの駆除薬投与も無料で行われておりまして、これは大変に非常にメリットがある事業だなと感じたところでございます。

みやま市でも実際にこうやって11月から始めていただくということで、特にこの事業に関しましては、先ほどもございましたけど、市内のボランティアグループさんの活動が非常に重要なポイントでございます。

私、以前市内にはこういった動物愛護のボランティアグループがないということで聞いておりましたけど、ちょっと聞くところによりますと、今回の事業に関連してボランティア団体を市で立ち上げていただいたというふうなお話もございました。捕獲器も20個購入したり、あと猫を捕獲した後、必要な餌とかペットシートとか必要な、そういった消耗品とかも市のほうからも支援していただくというふうなお話も聞いておりますが、やはりボランティアグループさんの活動がこの事業では一番の肝でございますので、市としてこういったボランティアグループさんへの支援についてどのようにお考えいただいているのか、御答弁いただけますでしょうか。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

このさくらねこ事業を行うためにどのような費用が必要なのかということで、私たち環境衛生課のほうも筑後市のほうにお邪魔をして実際捕獲される状況や会場なども見せていただいております。その中で、筑後市に今、集中プロジェクトということで会場がある中で、近隣自治体も大変さくらねこ事業に取り組んであります。

その中で、それぞれの自治体でいろいろ工夫しながらされてありますけれども、特にやは

り必要なのが、その猫を捕獲するための捕獲器を設置して、そこで猫を捕獲するという作業が箱の設置、回収、またそれを一旦保管して、それを手術会場に持ち込んで、また、それを持ち帰ってきて元に返すという、一連の作業が特に大変であることは私たちも理解しております、その作業がなかなか市として職員だけでやるのは非常に困難であるということで、ボランティアの方に協力をお願いして進めております。

それで、先ほど申しました、わなといいますか、おりを、捕獲器を設置する作業についての費用をできるだけ支援をしていきたいということで、まず、ボランティアとはいえ、その作業に関する費用をぜひ市として支援をしていきたいということが1点と。

もう一点がやはり餌が要ったりとか消耗品としてのペットシートが要ったりしますので、このような最低限必要な費用も当然市が負担をしていきますので、あとはどうしても、じゃ、十分なお礼ができるかということについてはちょっと課題があると思いますけれども、まずまだ始めたばかりで実は12月が第1回目の手術となっておりますので、今後、しっかりその辺の実際の費用等も見ながら、十分なさくらねこ事業ができるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藪由美子君。

○4番（奥藪由美子君）

先ほど設置作業、捕獲した猫を保管して手術会場に持って行ってまた戻すという、確かにそこが一番大変な部分でございます。設置作業に関する費用、また、もろもろ必要な消耗品に関しては市のほうでしっかりと考えていただくということで、今御答弁いただきましたので、これは絶対に必要なことでございますので、よろしく願いいたします。

先ほど出た中で関連しますけど、具体的事項の2、事業の現状ということで、広報に掲載後15件程度のお問合せがあつて、実際40頭程度の手術希望があるということでございますが、先ほどお話があつたとおり、12月に以前お聞きしたときは20頭の手術を予定してあるということで、これが筑後地区では1か月200頭の手術しかできないということで頭数制限がありますので、これを超えた場合、どうぶつ基金が調整することになっています。ですから、毎月行政枠の手術チケットがもらえるわけではないようですので、今回、捕獲器20個用意していただいて、まず第1回目の手術、12月は20頭、今のところ見込みではきちんと20頭チケッ

トをいただいた分だけ手術できそうだというお話は聞いておりますけど、最大限やっぱり手術ができるように、また今後、まずは20頭ですけど、その次のチケットがすぐもらえたら一番いいんですけど、いつ来るか分かりませんが、最大限手術が続けられるような努力はしていただきたいと思いますが、その辺についてのお考えをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

議員御指摘のように、筑後会場でできる頭数という制限があります。一方で、じゃ、ボランティアの皆さんたちが頭数を把握して、実際その頭数をしっかり、例えば、20頭の枠をいただいたらしっかり20頭を捕獲して持っていかないとはほかの自治体の方に御迷惑をかけることになってしまいますので、ある意味、ボランティアの方と話をしているんですけども、少し余裕を持って捕獲する計画を立てて、しっかり頭数を達成するようにしていくということが一番大事なことでありまして、また一方で、議員も御存じだと思いますけれども、猫はある意味なれていないと簡単に捕まらないというのがありまして、地域でそういうふうに猫をある意味見守っていただいている方々との連携がないと、市の職員があそこのお宮さんに猫がおるから捕まえに行つてと言うても簡単に捕まらないそうなんです。そういうことで、やっぱりボランティアの皆さんなり地域の皆さんの情報が大事になってまいりますので、まずは頭数の枠をいただいたらその頭数枠をしっかりちゃんと確保していくということを優先していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

そのとおりだと思います。本当に野良猫は普通に素人が捕まえようとしても、まず捕まらないですね。先ほど地域の情報が非常に大事というお話もございましたが、本当に不妊、去勢手術をしていないことが原因で野良猫が増えていくというのは猫にとっても不幸なことでありますし、また、地域の人たちに迷惑をかけることにもつながってまいります。

先ほど市への相談で一番多いのはというお話もありましたけど、私のところにも飼い主のいない猫に対する無責任な餌やり行為によるふん尿悪臭被害、また、庭に入り込んで植木、

土を掘り返してそこにふんをしていくとか、いろいろ住民の方からの御相談とかも寄せられております。本来でしたら餌をあげるんだったらしっかりその方がその猫がちゃんと寿命を全うするまで、例えば、不妊、去勢手術しないんだったら産まれてくる子猫まで面倒を見るぐらいきちんと責任を持って世話をしてくださればいいんですけど、なかなかそうできていないのが現状かと思えます。本当にかわいそうだからとか、ちょっと来てかわいいからあげているという方がやっぱり多いんじゃないかと思えます。

よく市民の方からも行政からそういった飼い主のいない猫に餌やりしている人に何か指導とかできんとやろうかというお話も私のほうにもよく言われます。その辺りについて市のお考えはどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

野良猫に関する苦情で一番多いのは先ほど市長が申し上げましたように、餌をやっている方がいらっしゃって困っているということが一番多くは寄せられております。

そういう御相談があったときは、まず、餌をやっている方のお家を訪問して、市のほうとしては、まず、こういうことをされると非常に近所の方は困ってありますよという御説明をして餌やりを止めるように今までは指導をしてまいりました。しかし、ただそれだけではやっぱり解決しないという面がありますので、今回、さくらねこ事業という新しい事業が始まりましたので、今後は餌をやっている方もある意味、非常に大事な方といいますか、その方が手懐けていただいているから、そのさくらねこ事業が推進できるという面も出てまいりますので、その方に説明する際に、こういうさくらねこ事業がありますから、ぜひこういう事業に御協力いただけないでしょうかということも併せてやっていくことによって、少しずつではありますが、猫の頭数が減って、その猫は手術されて一代で終わってしまえますけれども、そういうことで、少しずつでもみやま市内の野良猫が減っていくということが進んでいけば、方向としては一步を踏み出せるんじゃないかと思っておりますので、今後も引き続き餌やりの方への苦情については市のほうから出向いて行って指導を続けていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥菌由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

おっしゃるとおりかと思います。本当にこのさくらねこ事業が始まって、ある意味、猫が寄ってきて捕まえられる環境を、考え方もある一方、見方を変えればですね、そういう見方もできるということではございますけど、ただ、11月の広報みやまに載っていた内容では、かなり1ページの4分の1、ちょっとちっちゃい記事だったんで、詳しい内容とかもやっぱり市民の方はよく分からないかと思います。

ぜひこのさくらねこのことを市民へもっと周知していただきたいなと考えておりまして、柳川市ではちなみにですけど、どうぶつ基金が作成した冊子ですね、多分、松尾課長はお持ちだと思うんですけど、絵本みたいに分かりやすくさくらねこのことを書いたこの冊子を子供たちに配って、家に帰ったら親御さんにも見せてねということで、まずはそういった形で周知に取り組んでいらっしゃるというお話も聞きました。

先ほどからも説明があったように、手術後に元にいた場所にその猫を返すので、市民の方の理解が一番必要な部分かと思います。こういった周知に関してのお考えをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

広報でちょっと小さくしか載せていなかったということでございますけれども、やはり先ほどから議員の御指摘もあるように、この筑後地域で行っていただいていますどうぶつ基金の集中事業が今後も引き続き、せめて来年度いっぱいもできるという見通しが立った時点でしっかり周知しないと、3月までしかできないことをあんまり大きくというのもちょうと心配した面がありまして小さく載せておりましたけれども、年内には何とか方向性が出るということで伺っておりますので、その方向性が出た時点でまた改めて出したいと思っている部分と、仮にこの集中手術会場が南筑後地域でできなかった場合についても、みやま市内にはありませんけど、近隣の自治体でこの事業に賛同していただく動物病院の方がこの不妊手術事業を協力していただくということも話が出ておりますので、そういう話のはっきりした時点で再度広報にも大きく載せていきたいと思っていますし、近隣がされているような、例えば、さくらねこの冊子とかを学校等にお配りするとか、そういうことも検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥菌由美子君。

○4 番（奥菌由美子君）

そうですね、次年度以降の方向性がはっきり見えた時点でしっかり周知もしていただくということでもありますし、私も近隣自治体議員さんを通じてですけど、いろいろちょっとどいうふうな動きをしてあるという情報も確かに聞いておりました、みやま市単独ではなく、近隣自治体とも協力していきながら、はっきりした時点で市民の方にはぜひ知っていただきたい事業ですので、また大きく広報なりなんなりで取り上げていただければと思います。

この事業が進んでいきますと町なかで耳をカットしたさくらねこに出会う機会が増えていくのではないかと思います。もし市民の方、さくらねこに出会ったら、その一代限りの命ですから優しく見守っていただければと思います。それがワンヘルスの推進にもつながるかと思ひます。

ワンヘルス実践の基本方針の一つに人と動物の共生社会づくりというのがございますが、それに合致する活動ではないかと思います。これからもぜひこの事業を既にどんどん進めてはいただいておりますが、必ず推進していただきたいと思ひます。

最後に、市長のお考えをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんがおっしゃったように、このさくらねこ無料不妊手術事業等はワンヘルスの理念に一致するものでございます。やはり生まれてきた以上、大切な命、猫の命も一つの命です。ですから、共生する意味でもこの事業をしっかりと進めてまいりたいと思ひますし、ぜひとも市民の皆様の御協力を賜りますようお願いしまして、私の言葉とさせていただきます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番奥菌由美子君。

○4 番（奥菌由美子君）

市長のほうからも力強いお言葉もいただきましたので、以上をもちまして私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、午前中の一般質問をこれにて終わります。

暫時休憩をいたしますが、午後の会議は13時30分、1時30分から開催をしたいと思います。

午後0時02分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

午後の一般質問ということで、続きまして、8番前原武美君、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可を受けましたので、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

始めます前に、みやま市における新型コロナ感染に対しまして、医療機関関係者、また、様々な従事者の皆様のおかげをもちまして、現在263名と、先月から感染者が出ておりません。改めて関係者に感謝申し上げますとともに、市民一人一人の方が市からの感染防止対策等の呼びかけに応じ、守っていただいた結果ではないでしょうか。また、ワクチン接種率も、11月17日現在では県平均を大きく上回っており、さらには第3回目が12月から始まるということで、さらなる市民の安全・安心な生活を守るために積極的な取組を、市長をはじめ、執行部へ重ねてお願いいたします。

さて、今回の一般質問であります。現代社会における情報発信、情報収集について大きな変動を起こしていることに対して、市はユーチューブ等を活用した情報発信をどのような取組を考えていかれるかを質問いたします。

といいますのも、みやま市の人口は少子・高齢化に伴い減少しつつありますが、逆に世帯数においては、若年層等による新規世帯数の増で、4年間で約150件ほど増えております。そのような中で、全国的な減少であります。現代社会の日常生活に欠かせない情報収集方法が、新聞紙面からインターネットへ、テレビからユーチューブへと変わりつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の外出自粛の影響で自宅で過ごす時間が増え、動画を見る人が増加し、ユーチューブの国内月間利用者数が約6,500万人を超え、私を含めまして高齢世帯を含めたあらゆる世代で、一つの情報収集手段として普及しているのではないのでしょうか。

その中で、今回質問いたします市民への市政情報伝達として、みやま市の広報紙についてであります。

現在は広報紙以外での市政情報を様々な手段で発信され、月2回の広報紙が月1回となり、市民へ紙面で届く情報が減っております。しかし、行政においても、広報紙に代わる電子時代に即したみやま市公式SNS発信やみやま市公式ユーチューブにて情報発信を行っていますが、まだまだ市民への周知徹底が図られていないのではないのでしょうか。それに加え、テレビの視聴を使ったdボタンによる発信でも同じだと思います。また、近隣自治体を含め、他自治体を見ても、ユーチューブをはじめとして様々な行政情報発信がなされております。

実は昨日のことではありますが、午後より柳川市で、県南の宅建協会主催で魅力あるまちづくりをテーマに講演会が開催され、議員5名で参加をしてきたところであります。その講師として、以前、佐賀県武雄市で、当時、全国最年少36歳で市長に就任された樋渡啓祐さんでありました。

皆さんも御存じのとおり、武雄市では図書館を民間運営で一躍全国区にのし上げられたのが樋渡さんであります。ほかにもいろいろ事業展開された中で、今回、私が申しますような市の公式ホームページを、さらなる武雄市の知名度アップや市民への迅速なる情報発信を目的に、費用がかからないフェイスブックにいち早く移行されたこととお話しされたところでございます。

このように、やはりインターネットにおける情報は必要なとき、必要な時間に速やかに提供し、得られるメリットがあることから変わっているのではないのでしょうか。そのような変動の中でも、現在のみやま市では、まだまだ広報紙発行は必要であると思いますが、今後の考えや対応についてお聞きしたいと思っております。

また、市民への情報伝達方法として、SNS等様々な取組がなされておりますが、やはりその中で一番理解してもらう方法は語りかけ、つまり動画ではないのでしょうか。紙から画像、さらには語りかけによる動画、みやま市公式ユーチューブとLINEなどとの組合せで、市民への情報発信を今後積極的に取り組まれることについて考えをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

前原議員さんのユーチューブを活用した情報発信をとの御質問にお答えいたします。

まず1点目の、今後、みやま市における市内外への情報発信ツールをどのように考えているかとのことですが、現在、市の行政情報を市民の皆様にお知らせするツールといたしまして、広報紙、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、LINEなどのみやま市公式SNS、dボタン広報誌、そして、コミュニティーFMラジオのFMたんとと多様なツールがございます。

従来からの広報紙を軸とした情報発信のほかに、刻一刻と変化する防災、災害に関する情報や新型コロナウイルス感染症などの情報に対応していくためには、よりタイムリーに情報をお伝えすることができるデジタルツールを充実させていく必要があります。そのため、スマートフォンの普及に伴い、令和2年4月からSNSによる発信を開始し、本年の3月にはスマートフォンの画面からも見やすく、アクセシビリティやユーザビリティを確保したホームページへとリニューアルを行っているところでございます。

また、インターネット環境のない方やスマートフォンなどをお持ちでない高齢者の皆様へも情報をお届けできるよう、本年4月からテレビの文字放送を利用したdボタン広報誌による情報発信を開始いたしました。さらに本年度は、あらゆる世代が利用しているLINEについて、一人一人のニーズに合った情報を受け取ることのできるセグメント配信や自動案内機能を使ったごみ出しチャットボットなど、機能の充実を図り、市民の皆さんがより利用しやすいものとなるよう、来年度の運用開始に向けて取り組んでいるところでございます。

今後も広報紙へのQRコード掲載やLINEをはじめとするSNSへのURL掲載によりホームページへ誘導するなど、紙とデジタルを連動した情報発信に努め、多様なツールを使って、タイムリーで正確な情報を多くの市内外の皆様にお届けできるよう取り組んでまいります。

次に、2点目の、特に画面を通じて動画で語りかけるユーチューブによる情報発信を進められたいとの質問にお答えします。

現在のみやま市公式ユーチューブは、平成29年9月に開設し、シティプロモーション動画の「ハレハレみやま」やくすっぴーダンス、幸若舞や成人式、エール花火、体力維持のための体操などの動画をアップしております。このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛の影響もあり、自宅で過ごす時間が増え、動画で情報を得る人が飛躍的に増加しております。

また、総務省が公表している令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書によりますと、SNSの中でも特にLINEとユーチューブがあらゆる世代で利用されているとの報告がなされております。

また、議員のおっしゃるとおり、ユーチューブは文字や写真だけでは伝わりにくい情報を伝えることができる情報伝達手段として、とても有効であり、現在、急速に普及拡大しているメディアであると認識しております。

このようなことから、動画による情報発信は、市民の皆様に対して、市政情報をより分かりやすく伝えることのできる情報伝達手段として、また、市内外にみやま市の魅力を発信するシティプロモーションの手段としても非常に効果的であると考えております。

一方で、本市の現在のユーチューブでの発信は不十分な面もあり、今後さらに効果的な情報発信ができるよう、ガイドラインや機器の整備などの環境整備を行い、準備を進めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。今回、なぜ私がこのような質問をするのかということ、あまり得意ではございませんが、あえてユーチューブというふうに入っていったわけでございます。答弁にありました、世代に即した発信をということでもあります。

実はここに、情報発信、収集の方法の現状を少しばかり申し上げます。

まずは新聞についてであります。現在の新聞購買率につきましては、ここ10年間で購買率が約23%減少しております。2020年では61.3%とある見解が出ておるところでございます。例えば、地域に住む10世帯のうち6世帯にしか新聞が届かないという状況になっておることを報告しておきます。

次に、テレビについてでございますが、テレビの視聴率調査では、2020年前期では、先ほど市長の答弁もありましたように、新型コロナウイルス流行による巣籠もり状態で一時的に増えておるのが現状です。しかしながら、後期では大幅な失速状態で減少しているということの調査結果でございます。

そこで、ユーチューブですが、ユーチューブの最大の利点はリアルタイムな情報収集であります。先ほどありましたように、月間6,500万人の視聴もありまして、データとしまして

は、ユーチューブの認知度は97%である。利用率としましては、10代から40代までが70から80%、私みたいなシニア世代、60代から70代につきましては50%以上であるという結果が出ておるところでございます。

そのような中で、現在のみやま市におけるそれぞれの年代層に応じた広報紙以外の情報発信の効果的なツールの説明が先ほどなされましたが、現状が分かったところでございます。

そこで、現在のみやま市公式LINE登録者数、ユーチューブアップロード動画数、チャンネル数、チャンネル登録者数などについてお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

久保井秘書広報課長。

○秘書広報課長（久保井千代君）

御質問にお答えをいたします。

みやま市LINEの登録者数につきましては、現在、3,316名でございます。

それと、本市のユーチューブのアップロード数につきましては、動画が7動画でございます。チャンネル数は1つです。チャンネル登録者数は168名でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ですよね。まだまだ周知が足りないのではないのでしょうか。LINEにつきましては3,300名ということで増えておりますけど、ほかの見ていただきたい部分、先ほど言います動画を含めたお知らせ、こういった分については、まだまだ足りていないのではないかというふうに思っております。

そこで、今、私が言います年代層の中でも一番情報を提供すべき方についてお話ししたいんですが、先ほど言います若い世代の世帯数が増えていると申しましたと同時に、なかなか今の自治会の加入については難しい状況がございます。自治会に加入されていないということは、広報紙がそのお宅には届きません。しかしながら、今、市の情報で一番必要な方はこういう世代、子育て世代の方がこのコロナ禍の中でいろんな制度、支援を受けられる、知るべきという情報が多いんですよね。しかしながら、広報紙を取られていないと。自治会に加入されなければ届きません。

そういった中では、そういう方たちに確実に届く方法、そして、今、年代層で私が言いましたユーチューブの利用数ですね。それからいきますと、そういった分に転換して情報提供して、必要な方に出すという方法は取るべきではないかということで、ここでお話ししたいんですが、ちなみに、議会での一般質問につきましては、私の場合は先進地へ出向き、直接、調査、勉強して、この場で将来のみやま市づくりについていろんな質問、提案を行ってききましたが、今日の新型コロナウイルス感染で活動自粛を私も行わざるを得なくなりまして、何が一番情報収集が可能かという、やはりこのユーチューブということになりまして、ほとんど毎日これに頼って情報を得ていたところでございます。今回も同じくでございますが、その中で、この状況と現代の情報発信をいち早く的確に届ける手段として、行政の公式ユーチューブの発信を進められている市町村が全国的、また、近隣市町村においても積極的に展開されておるところがあります。

私もここで話しする前に、近隣8市に行きました。お尋ねもしまして、見てもきました。そうしますと、かなり情報発信の方法が変わっております。広報紙も月2回を1回にされて、内容につきましても先ほど言いますユーチューブなりで出すということをかなりされてありまして、一番いいのが、うちよりか人口が多い久留米市、筑後地区の久留米市ですが、広報紙は物すごく薄いです。しかし、情報は先ほど言いますユーチューブとかで見ていただくような御案内をされてあるようでございます。そちらで詳しくお話をされるようなシステムになっておるところでございます。先ほど述べました武雄市においても同様でございます。

そこで、今後、ユーチューブでの情報発信を行うとした場合に、どのような情報の掲載が考えられるのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

久保井秘書広報課長。

○秘書広報課長（久保井千代君）

私のほうで答えをさせていただきます。

議員さんおっしゃいますとおり、ユーチューブ、動画でございますので、本当に語りかけとか、そういった意味で市民の皆様と感情でつながれる、あるいは記憶に残りやすい、視覚的、聴覚的にお伝えすることができるというツールだと思います。その特性を踏まえまして、大きな効果が期待できる場面で活用していきたい。文字や写真より動画のほうがより伝わりやすいもの、例えば、市の魅力の発信や市の施策、事業を分かりやすく市民の皆様を紹介す

るような場面で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

そのとおりでございます。直接、市民の方に動画を通して語りかけ、これが一番理解があるものだというふうに私も思っております。

それで、いろんなところのユーチューブ、行政が発信されてあるところを見てみました。その中で、やはり担当者の方がですね、広報の方じゃなく、それを担当される方が直接語りかけてある、一番分かってあるわけですね。説得力もあります。そういった方が直接画像を通して市民に語りかけてあるというところが大半でございます。業者に委託するじゃなく、紙面ではなく画像に出て、そして、語りかけてあるというのが一番理解を得るということではないでしょうか。

1 つは、最近ありますコロナウイルスの市民が分かりづらいという部分は、紙面で分かりづらいと。しかし、語りかけでフローチャートでも示しながらされれば、より理解を得るという手法だと思います。

それで、先ほど言います子育て世代の支援とかについても、よその市町村ではやはり語りかけてあります。そして、観光はもちろんですが、移住・定住につきましても、みやま市は今現在、移住アドバイザーの方をされている。そういった方が積極的にこの市の情報発信を使って、市外の方に呼びかけてあるんですよ。紙面ではないです。パンフレットでもございません。直接呼びかけてあります。そういった部分をしていただきたいと思います。

もう一つは、一番ここで話ししたいのは、今、学校、子供たちには全てタブレットを配布していますよね。学校授業はオンラインでされてあります。こういった分につきましても、以前、私はみやま市の分でお話ししたと思いますが、そういった分を教材に使っていただきたいということと一緒に、市の情報もできればこういったオンライン授業で使えるなら使っていただきたい。

そしてまた、みやま市の中でも出前講座というのがございますよね。現在、開催されるのは10人以上ですかね。しかしながら、例えば、防災とかいろいろありますよね。そういった分についても、ユーチューブを通せば1人でも見られるんですよ。10人そろわなくても。そ

ろってもいいんですよ。公民館でユーチューブ画像につなげばできるわけですから。そういった分も幅広く見ていかれるものですから、よければ一番市民に語りかける手法を進めていただきたいと思っております。

それで、繰り返すかもしれませんが、情報発信の最大の効果は、先ほど言いますユーチューブでございます。それと、このユーチューブにLINEを組み込んでいけば、ユーチューブは求めなければ出ません。しかし、LINEは一度登録していただければ行くわけですね。求められなくても行きます。そういった分からすれば、みやま市のユーチューブ、LINEを活用して情報発信をすることが最大の市民サービスではないかというふうに思っておるところでございます。

それで、先ほど言います、今、利用者数が少ないという中で、最後になりますが、LINEにしても、新規にこちらにお住まいになられる方については住民登録をされますよね。そのときにこの携帯電話をかざして、窓口でQRコードに触れていただくだけで、あとは常時情報をお届けできるようになるわけですね。そういった分を今度のマイナンバーと一緒にございますが、マイナンバーはまた違った意味ですが、その方にはみやま市の情報を漏れなく、求められなくてもお届けすると。広報紙は自治会に加入されなければ届きませんが、これは登録すれば即座に届く形ですよ。そしてまた、LINEとフェイスブック、投稿するのに費用がかからないんですよ。そういった費用面も考えて、そして、一番メリットは市民に情報を的確に、迅速に届けるということが、私は一番メリットと思います。市民サービスにおける最大なるメリットだというふうに考えておるところでございます。

これについては最後でございますが、市長の考え方を示していただいて、終わりたいと思います。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えいたします。

前原議員さんおっしゃるとおり、ユーチューブによる情報発信というのは、市民の皆様に対して市政情報をより分かりやすく伝えることのできる情報手段として、また、市内外にみやま市の魅力を発信するシティプロモーションの手段として、今後ますますニーズが高まってくるものと思っております。今後さらにユーチューブでの情報発信を充実させるよう、全

庁的に体制を整えてまいる所存でございます。

私もユーチューブはよく拝聴しておりまして、非常に分かりやすいと思っております、ぜひとも体制を整えて進めてまいります。

さて、またLINEにつきましてでございますけれども、月間ユーザーが8,600万人とも言われ、SNSの中でもあらゆる年代で利用されている、今やインフラ化した情報ツールと認識いたしております。先ほどもお答えしましたとおり、本市の公式LINEの登録者数が3,316名ということでございますが、これもどんどん増やしていかないといけないと思っております。

ですから、そのみやま市公式LINEにつきましても、登録者をいかに増やすか、市内の携帯電話ショップや避難所にQRコードを掲載したチラシを配架するとともに、防災対策室の出前講座、また、市の各部署主催のスマホ教室でLINEの登録を推進するなどの取組を進めているところでございます。

前原議員のおっしゃるとおり、市民の方が住民登録などで窓口に来庁された際に、公式LINEの登録推進を行う等、あらゆる機会を通じて周知を図り、登録者の増に向けて全庁的に取り組んでまいる所存でございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございました。私が言いますように、市民に情報を的確に、迅速に届けることを最大なる住民サービスというふうに捉えておりますので、今後とも積極的な取組をお願いして、終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして5番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号5番吉原政宏です。先ほど前原議員の質問にありましたけど、私も3,316人、LINE登録者のうちの一人でありまして、今日12月1日、先ほど公式LINEより通知がありました。今日は、みやま市のマスコットキャラクターくすっぴーの10歳の誕生日ということでもあります。コロナ禍でくすっぴーの活躍の場が少し減っております。一日でも早く、くすっぴーが活躍できるみやま市のにぎわいが取り戻せることを願っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、今回はサウンディング型市場調査による公

共資産の有効活用について、通告に従い一般質問を行ってまいります。

少子・高齢化や人口減少の影響で、みやま市の財政は厳しさを増していくことが見込まれるとともに、今後ますます多様化する市民ニーズに対して、将来にわたって行政による公共サービスのみで対応していくことは、さらに困難になってきます。これらの課題を克服するには、大胆な定住促進策や産業振興による新たな雇用や税収の創出などが求められますが、限られた市職員のマンパワーや財源の中で、市民ニーズへの確に対応し、より質の高い施策を実現するには限界があります。

私は、民間事業者の活力を可能な限り積極的に活用し、適切な役割分担を進めながら、本市の資産や資源を最大限生かし、効果的、効率的に活用していくことが不可欠であると考えます。既に本市において、市民や民間と様々な連携を図っていますが、今後さらに民間事業者の活力を本市の発展のために有効活用していただきたく、次の2点を伺います。

具体的事項1として、未利用資産の現状と今後の計画について質問いたします。

なかなか開発が進まない東町団地跡地及び堀池園団地跡地、進出予定していた企業が計画を断念したとされる長田地区ホテル誘致予定地、廃校後、未活用のところがある小学校跡地、まだ進出企業の話が聞こえてこないみやま柳川インター北側の産業団地など、本市の発展のために活用可能な資産がございます。これらの現在の状況と今後の活用計画について伺います。

具体的事項2として、サウンディング型市場調査による民間事業者の活用について質問いたします。

サウンディング型市場調査とは対話型市場調査とも呼ばれ、公共資産の有効活用に向けた事業を検討するに当たり、民間事業者との意見交換などを通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査です。

事業化を検討する早い段階で、公募により民間事業者との直接対話を行います。行政側としては、市場性や実現可能性を把握することができるとともに、行政だけでは気づきにくい課題を洗い出せるといったメリットがあります。また、事業検討の段階で広く情報提供するため、民間事業者としては行政の方向性について事前に確認できるほか、事業者としての意見や考え方を直接伝えることができます。

そこで、事項1で伺った各市内未利用公共資産などの有効活用を図るため、公民連携、PPP——パブリック・プライベート・パートナーシップの手法の一つである、このサウン

ディング型市場調査を取り入れたらどうかと考えますが、執行部の見解を伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

吉原議員さんのサウンディング型市場調査による公共資産の有効活用をとの御質問にお答えいたします。

まず1点目の未利用資産の現状と今後の計画についてでございますが、東町団地跡地につきましては、分譲住宅等の建設により定住を促進し、市の人口増、税収増につなげるという方針の下、民間事業者売却するよう、これまで2度の一般競争入札を実施いたしましたが、入札参加者がなく、不調に終わっております。これまでの売却方法では活用が進まないことから、民間事業者からの御意見を踏まえて、跡地活用の手法について検討いたしているところでございます。

また、堀池園団地跡地につきましては、これまで市道坂田竹飯線の拡幅工事に伴う代替用地として活用を図っていくことで事業進捗を注視しておりましたが、現状において、代替用地活用の見通しが立たないことから、駅周辺の活性化に資する新たな土地活用の在り方について検討を進めております。

長田地区ホテル誘致予定地につきましては、平成28年に芝浦グループホールディングス株式会社と宿泊施設等の立地協定書を締結いたしておりましたが、令和3年5月12日付で解除合意に至っております。

今後の誘致予定地の具体的な活用計画につきましては、庁内関係部署と情報を共有し、定住促進の観点をも含め検討いたしているところでございます。

学校統合に伴う小学校跡地につきましては、旧山川東部小学校、旧竹海小学校、旧本郷小学校、旧上庄小学校の4か所がありますが、本年5月までに、全ての校区におきまして学校跡地検討委員会を設置し、学校跡地の活用について検討を行っております。

検討に当たりましては、本年1月に全員協議会で報告いたしましたみやま市学校施設跡地活用基本方針に基づき、本市より災害時の避難施設や校区のコミュニティー施設等としての活用方法などのたたき台をお示しし、議論いただいております。校区によって検討の進捗状況は異なりますが、大半の校区において、年度内には活用方針がまとまる見通しでございます。

す。

みやま柳川インターチェンジ北側の産業団地につきましては、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、いわゆる農村産業法による造成を計画いたしております。農村産業法による造成を進めるためには、本市と企業が事前に産業導入地区、規模、立地スケジュールや雇用期待従業員数について調整を終えておくことが必要であり、その内容を盛り込んだ農村地域産業導入実施計画を策定し、県知事の同意を得る必要があります。同意が得られますと、農振除外、農地転用許可などの手続を進めることにより、造成工事に着手することが可能となります。

このことを踏まえまして、産業団地への立地可能性のある企業を把握するため、令和2年度に企業立地意向調査を実施いたしております。4,000社に対する意向調査の結果、関心を持たれた企業は数社にとどまり、接触しましたものの、具体的な進出につながるものは現時点ではございません。また、個別に誘致活動を進めている企業もごございますが、なかなか先が見通せない経済状況において、立地企業との協議が調うにはある程度の時間を要するものと思われまます。今後とも、引き続き誘致活動を進めてまいり所存であります。

次に、2点目のサウンディング型市場調査による民間事業者の活用についてでございますが、議員御案内のサウンディング型市場調査は、国が推奨する事業推進の方法で、事業の発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業計画等の検討を行うに当たり、民間事業者と直接対話することにより、事業者の意見、提案や市場性を把握できるため、対象事業の検討を進展させるための有効な手法であります。また、事業者においても、市の考え方を確認することができることや、アイデアや意見を事業内容に反映できる可能性があることから、参加意欲の向上にもつながるものであります。

未利用財産の活用につきまして、民間活力を取り入れることは大変重要なことであり、サウンディング型市場調査もその一つであると認識しております。活用に当たりましては、より有効な手法となるよう事案ごとに判断しながら、サウンディング型市場調査を取り入れてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

答弁いただきました。具体的事項2の答弁でも取り入れると言っていたので、具体

的事項1から個別に伺ってまいりたいと思います。

まず、東町団地跡地及び堀池園団地跡地に関してですが、この件に関しましては、私、ちょうど3年前、平成30年の12月議会におきまして、スピード感を持った定住促進をということで一般質問させていただきました。当時、松嶋市長が恐らく初めての一般質問の答弁だったと思います。そのときの答弁で、できるだけ早く活用方針を決定するということで答弁をいただいております。

そのとき、併せて私、ハードだけでなく、ソフトのほうも提案させてもらっていて、市独自の住宅取得の支援策及び金融機関と連携した支援策を講じてはということでお話しさせてもらっていたところ、このソフトに関しては、もう既に市のほうで取り入れてもらっているところであります。

しかしながら、ハードに関しては、なかなかスピード感というのが感じられていないと思います。この3年前の時点で、既に5年間の未利用期間がありました。それから3年たっているということは、8年間この状態のままということになります。

東町団地跡地、堀池園団地跡地に関しましては、総務常任委員会のほうでも今年の4月と7月、2回ですね、委員会のほうでも取り上げさせてもらって、早期の活用をということで提言させてもらっております。

今回、東町団地跡地は2回の競争入札が不調に終わったということですが、それ以降、今、民間事業者からの御意見を踏まえ、跡地活用の手法について検討しているということですが、これまでの2回の入札と違った形の活用を考えられているのかについて伺います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

独自の方法といいますか、民間活力の導入というのは非常に重要なことだというふうにご考えておきまして、この間、入札の後ぐらいから関心のあるといいますか、お話があった事業者さんへのお話を、どういうことが可能かということで少しお話を聞かせていただきたいということで、お時間を取っていただいております。

どういうことかといいますと、今後、御提案いただいたサウンディング調査ができないかというふうなところを検討するに当たって、御意見を聞かせていただいているということで

ありますので、どういう方法でサウンディング調査を行ったらいいのかというのも含めて、今、やり方も含めて担当課のほうで検討しているところでございます。

実際取り入れるかどうかの判断としましては、まだ決定ではございませんけれども、なるべくそういったことを取り入れながらということでの方向性は、今、担当課で詰めているところでございます。そういう状況です。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

東町団地跡地に関しては分かりました。

続いて、堀池園団地跡地の中の答弁で、現状において代替用地活用の見通しが立たないということで答弁いただいておりますが、これは見通しが立たないというのはどういった意味なのか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

見通しが立たないということでございますけれども、こちらは事業の進捗につきましては、建設課のほうで地元交渉なり事業推進を進めているところでございますけれども、その中において、代替地を求めていただく方がいらっしゃらないということでの判断をされているということでお聞きしておりますので、見通しが立たないというのはそういう意味でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

では、代替用地を求め方がいないということは、早急にでも活用を進めるべきだと思います。もう既に3年前のときにも、全ての用地を代替地と考える必要はないんじゃないかということでもお話をさせてもらっていました。その中で並行しながら、委員会の中で活用方法を検討していくということでも答弁をもらっております。その後、この3年間の間で何かしら検討されたのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

この間の堀池園団地の活用に当たっては、公共施設跡地活用検討委員会のほうで方針を決めて決定してきておったところですがけれども、その見直しをするべき時期に来たのかなというふうなところで、この間、そういったところまで検討委員会の中で協議ができていなかったということが状況でございますけれども、今後、今回の代替用地が必要でないということの判断の中で方針の見直しを行っていく必要があるということで、新たな活用方法を決定していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

先ほど、4月と7月に委員会を開催してもらいましたと申し上げましたが、その中で西山総務部長のほうから、今年度中にこちらの活用についてはある一定の方向性を打ち出すということでお話をいただいております。その件に関して、その後の検討結果についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

委員会の中で、今、議員のほうがおっしゃったように私申し上げました。まずもって、松嶋市長の当初就任された際の一般質問の際に、スピード感を持ってといった中での答弁であったわけですが、現状、進んでおらないというところがございます、非常に申し訳ないというふうに思っております。

それで、堀池園団地につきましては、今後、駅前の活性化の部分の中で、駅東地区のある意味活性化をどういうふうに図っていくのか、この跡地を使ってというところの中で、このサウンディング調査を実施していきたいというふうに思っております。あわせて、東町団地につきましても同様にやっていきたいと。

今、担当課長が申し上げましたけれども、数社、いろんな事業者と意見交換をしております。そういうふうな財産を何とか売却できるような、まず、どこか風穴を開けたいという

のが正直な気持ちでございますので、一定の方向性は今年度中に示したいと思っております。
よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

分かりました。では、続いて長田地区ホテル誘致予定地のほうに移ります。

こちらが今年の5月12日で解除合意ということですが、立地協定書の中で相手会社と特に補償とか、そういったところの中身に関しては何かあったのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

ホテル誘致に当たりまして、芝浦グループホールディングス株式会社と平成28年7月でございましたけれども、協定を結んでおりまして、協定の内容は、いわゆる紳士協定みたいな内容でございました。それで、この協定を解除するに当たり、弁護士の先生とかも御相談申し上げましたけれども、この内容で損害賠償等の請求は難しだろうということございまして、特にそういった交渉等を行えずに至っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

損害賠償は難しいということであります。また、ホテルは断念したけど、その他の活用を芝浦グループホールディングス株式会社のほうに求めたいという市長答弁もあったかと思いますが、その交渉はいかがだったのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

芝浦グループホールディングス株式会社さんが建て売り住宅とか、ホテル以外にも住宅関連の仕事をされているというお話をされておりましたので、お話をする間でそういった住宅等の活用も御検討いただけないかというふうをお願いいたしておりました。しかしながら、

経済情勢等もあって、芝浦グループホールディングス株式会社さん本体のほうの営業もなかなか厳しいというようなお話をいただきまして、これにつきましては解除させていただいたほうがよかろうという判断でございます。芝浦グループホールディングス株式会社さんでの活用は早期に判断させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

じゃ、その企業との交渉は今後一切ないということよろしいですかね。——はい。

この市有地の現在の状況ですね、恐らく道を挟んで北側と南側に分かれているかと思いますが、その財産の在り方について、現状をお教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

財産上はもともとお貸しすることを予定しておりましたので、普通財産になろうかと思えます。道路を挟んだ北側も南側も、もともとお貸しすることを前提しておりましたので、行政財産のままでは貸せませんので、普通財産ということの管理になろうかと思えます。ただ、誘致等の条件がございましたので、所管の商工観光課で今管理をさせていただいてます。現実は何も利用していない未利用地でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

では、南側については普通財産という認識だったんですけど、北側については商工観光課が所有している行政財産じゃないかという話だったんですけど、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

私が個人的に解釈がそういうふうに思っていましたけれども、南側の土地ですか。——

ちょっとその辺、契約検査課のほうに答弁を代わらせてもらいます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

今、取扱いと申しますか、財産の在り方ですけれども、南側の土地については普通財産ということになっております。北側については購入した経緯がございますので、購入に当たっては事業目的で購入されていますので、行政財産ということでの取扱いと。

本来でしたら、南側を事業目的で進めることが必要であったということであるかと思えますので、一度行政財産に切り替えておかないといけなかったのかなと思えますけれども、先ほど言われたとおり、貸し出すことを目的とする中で、その手続ができていなかったんじゃないかというふうに思っていますけれども、今、取扱い的にはそういうふうになっているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

今、南と北で行政財産、普通財産と分かれているということですが、今後の開発を考えた場合、どちらか一本化しておかないと、なかなかスムーズにいかないのかなと思えますが、その辺、執行部のほうでどう考えてあるか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

これからその地域の跡地の活用につきましては、普通財産、行政財産というふうな区分けをどちらかに統一するというふうな形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

そうですね。今後の活用につきましても、その辺からまずはクリアしていかないことには

進まないと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、廃校跡の取組ですが、現在4か所、さらにまた、今、高田地区のほうで4校統合が計画中ですので、プラス3か所になるかと思えます。現在は学校施設跡地活用基本方針です、これを基に各校区で進められているということで、大半の校区においてはということで答弁いただいておりますが、具体的にどことどことどこがまとまる見通しがあるのか、お伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

ちょっと議論に時間を要するかなというふうに思っているところが、実は山川東部小学校のほう少し盛りだくさんになっている部分もあったりして、少し時間がかかるかもしれないというふうに思っているところがございますが、あとは大体、年度内には一定の方向性は出せるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

あと、再来年の4月統合の高田地区のほうも、こういった廃校の取組は早い段階から取り組んで計画はされておいたほうが、その後の利用価値も上がるかと思えますので、地域住民との十分なコンセンサスを形成できるように取組をお願いしたいと思えます。

4つ目のみやま柳川インター北側の産業団地、現在、4,000社に意向調査した結果、具体的な成果は、今のところまだないということでありました。答弁書の中に、今後、立地企業との協議が調うには、ある程度の時間を要するというように書いてございますが、このある程度というのはどれぐらいの時間なのか、また、今後の打開策として何か考えてあることはあるのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光部長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

先ほど市長の答弁にありましたとおり、なかなか進出企業が見当たらない状況でございます。そうした中、立地企業との協議が調いましたら、先ほど答弁にありますとおり、農村地域産業導入実施計画の策定に入ります。この策定につきましては、県知事の同意を得るような形になりますので、大体これには6か月程度かかるんじゃないかなと見込んでおります。そして、その県知事の同意を得ますと、具体的に農振除外の手続等に入りまして、続きまして農地転用及び開発許可を受けまして、令和4年度中には産業団地の造成に着手できるんじゃないかというところで現在進めておるところでございます。

これまで令和4年度中の造成完了を目標としておりましたが、なかなか先が見通せない経済状況の中におきまして、立地企業との調整に時間を要しておりますので、所管課としましては、事業完了の時期が当初計画から遅れておりますが、立地企業との協議調整を少しでも早期に行いまして、造成を完了できるように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

私が聞いたのは、その前の段階です。企業を見つけるところですね。進出企業を見つけるのが、今の4,000社意向調査してもなかなか見つからないということで、見つけるための打開策としてどういったことを考えてあるのかということでお伺いしました。いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御説明申し上げましたとおり、4,000社もアンケート、意向調査を行いまして、ほとんど関心を持っていただけないような経済状況でございまして、なかなか進出する、先を見通せない経済状況というのが続いているんだろうと思っております。これをどう打開するか、特効薬があるわけではないと思ひまして、当面、関心を持っていただいた会社と接触しますとか、その他御紹介いただくところをお願いするとか、足を運んでこなしていくとか、そういった地道な活動を行わざるを得ないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

第2期の総合計画で、企業誘致の推進という項目があります。その内容で、企業の立地動向に関する情報の収集に努めるとともに、市長のトップセールスによる誘致活動を推進しますということで明記しております。この市長のトップセールスについて、現在の活動状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

私からお答えさせていただきます。

コロナ禍もございまして、なかなか市長が直接出向いてトップセールスする場というのは少のうございます。今後、御紹介いただけるような会社がございましたら、市長にお願いして、ある程度、下打合せなんかしないと、直接トップが行っていただいても話がまとまることはそう簡単ではございませんので、下打合せさせていただいた上で、市長に足を運んでもらうのが現実的だというふうに思っています。コロナ禍で上京するものなかなかままならない経済状況でもございますので、今後、回復次第、いろんな手段を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

よかったら、市長からも直接お言葉を聞きたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員さんおっしゃるように、私自身も動いて、何とか産業団地へ早く企業誘致をしたい気持ちはやまやまでございます。ですから、今、部長が申し上げましたように、いろんな

ところにまた当たってもらって、脈があるところは私も一生懸命トップセールスを行ってまいりたいと思いますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

まず、進出企業との合意がないことには何も進まないところであります。その後の農地転用、開発許可、所有者変更、市が購入して造成開始というふうになるかと思っておりますので、早急に進出企業を本気になって探していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

現在、こういった生かされていない公共施設がみやま市にもあります。早急に生かしていくためには、また新しい手法などを取り入れ、また、みやま市に合った手法で、できるだけ早く検討を進めていただきたいと思っております。それにはやはり、みやま市自体の創意工夫も含められてまいります。今こそ危機感を持って一步を踏み出していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、具体的事項2について伺います。

民間活用の意義、メリットは、行政の視点からでは気づかない民間ならではの発想からの公共サービスの提供にあります。民間活用のメリットを市民サービスの質の向上、財政負担の削減に生かしていくためには、民間からの発案を促し、多様なアイデアを取り入れることが重要であるため、その仕組み、仕掛けが必要であります。その足がかりとなるべく、また、窓口を大きく広げるためにも、今回、サウンディング型市場調査ということを提案させていただいております。

執行部としても、取り入れていきたいということで答弁をいただいておりますが、どういったメリットを一番考えてあるのか、特にこの点にはメリットがあるから取り入れたいというふうに答弁をいただいたと思っておりますが、その辺、1つだけでいいので教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

ただいまの御質問にお答えします。

メリットといいますと、この間、民間活力の活用というのは、なかなかこの土地の売払い

では導入してこなかったということがございまして、やはり行政側からだけの発信であって、民間事業者さんが参入できる、手が挙げられるような環境ができていたのかということ、非常にこちらからだけの分じゃ、そうじゃなかったんじゃないかなというふうに感じているところでございます。

こういったことも民間事業者さんの知恵を借りながら進めていけるというふうなところが、非常にこのサウンディング調査というのが有効な手段ではないかということで考えておりますので、そういったところは、いいものとして活用していける場面にはぜひやっていければというふうなところで担当課としては考えております。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

課長のおっしゃるとおりだと思います。私はこれに加えて、大きなメリットとしては、コンサル頼みではなく、職員自らが市場のことを肌感覚でつかむことができる、そのことが職員のやる気ややりがい、モチベーションにつながっていくものだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、これをするには周知の仕方も大変重要になってくるかと思いますが、もちろん、ホームページで示したり、あとはマスコミをうまく使ったり、広報紙や業界紙、あるいは商工会等々への呼びかけ、目ぼしい企業への直接の訪問もあります。また、先ほど前原議員が言われたユーチューブも、このサウンディング型調査を使ったユーチューブを出している自治体もございました。こういったこともぜひとも活用して、より多くの企業がみやま市に関心を持っていただけるような取組を進めていただきたいと思います。

今回、4つぐらいですか、未利用の施設を初めに具体的事項1で伺ったんですけど、何かこのサウンディング型調査を取り入れて活用を考えてある事業があるのかどうか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

お答えいたします。

サウンディング調査につきましては、東町団地跡地や堀池園団地跡地を考えておるところでございます。ただ、民間の活力ということではなくて、きちんと市としての方針なり、ま

た、持っている課題なりを職員は職員なりに明確化した中で、サウンディング調査をどの観点でやっていくのかと、そこに民間のお力をいただくというふうなところを考えながらこの調査をやっていかないと、民間に丸投げということではないということをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

私も昨日、樋渡前市長の柳川市での講演会を見てまいりました。「魅力あるまちづくりとリーダーシップ」というテーマでございました。やはり、まちが魅力的でなければ、暮らすまちとして選ばれないと思います。まちづくりはまた行政だけが頑張るものではなく、市民や民間企業など様々な関係者が関わるものであります。今後ますます民間の知恵やリソースを活用した新しい形のまちづくりを実現するものが重要だと考えます。市長は今回のサウンディング型市場調査を使ったものを含め、今後の公民連携のまちづくりについてどう考えられているのか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員おっしゃるように、サウンディング型市場調査もそうですし、やはり民間活力をしっかりと活用して、本市の魅力をもっと感じ取っていただき、市の発展につなげていきたいと思っておりますので、いろんなアドバイスをいただきながら、積極的に市当局としても進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

最後にもう一つ、途中で伺いました市職員さんのやる気ややりがい、モチベーションを高めるため、市長として今後取り組んでいかれることについて伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

このコロナ禍の中で、非常にいろんな部分で制約がございますけど、職員挙げてしっかり気力を持って頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

市長におかれましては、ますますみやま市の価値を高めるような取組を進めていただくことをお願いしまして、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月2日となっておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いいたします。

午後2時46分 散会